

# 第2期 松阪市子ども・子育て支援事業計画

《令和3年度進捗状況 点検・評価結果》

令和3年 8月

## ●子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について

第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画における第5章「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」に位置づけしている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の実績や実施体制より評価を行いました。当事業において、提供体制に過不足が生じている場合は、提供体制の確保に向けて、必要な措置を講ずることになります。また、第4章「基本目標ごとの施策の展開」についても、基本目標ごとに位置づけされている事業の実績に対する評価を行い、事業の課題や今後の取り組み、方向性について点検を行いました。

なお、この事業の点検・評価については、実施主体が内部評価を行い、松阪市子ども・子育て会議にて、点検・評価を実施しております。

### 《点検・評価シート》

#### 【子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策】

##### (1)教育・保育事業(幼稚園・保育園・認定子ども園)

幼稚園・保育園・認定子ども園／1号・2号・3号認定	P1・2
中学校別の確保方策(1・2・3号認定)	P3～10

##### (2)地域子ども・子育て支援事業

① 延長保育事業	P11
② 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	P12
③ 子育て短期支援事業(ショートステイ)	P13
④ 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	P14
⑤ 一時預かり事業(幼稚園・幼稚園以外)	P15・16
⑥ 病児・病後児保育事業	P17
⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)	P18
⑧ 利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)	P19
⑨ 妊婦一般健康診査	P20
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	P21
⑪ 養育支援訪問事業	P22
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	P23
(資料)令和3年度 各幼稚園・保育園・認定子ども園の入園状況	P24
(資料)令和3年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況	P25
(資料)令和3年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率	P26

#### 【基本目標ごとの施策の展開】

基本目標ごとの施策一覧(115事業)	P27
--------------------	-----

##### (1)家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1「多様で弾力的な保育サービスの充実」	P28・29
施策の方向2「子育てに関する相談・支援体制の充実」	P30～32
施策の方向3「子育てしやすい就労環境づくり」	P33
施策の方向4「特に支援を必要とする児童等への対策」	P34～36

##### (2)子どもの健やかな成長支援

施策の方向1「母と子の健康づくりの支援」	P37～40
施策の方向2「子どもの医療対策の充実」	P41
施策の方向3「子育て家庭への経済的支援の推進」	P42～45

##### (3)子どもの生きる力の育成

施策の方向1「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」	P46～51
施策の方向2「子どものための相談・支援体制の整備」	P52
施策の方向3「次代の親の育成」	P53

##### (4)子どもが元気で伸びのび育つ地域づくり

施策の方向1「地域の子育て支援体制の充実」	P54・55
施策の方向2「子育てしやすい生活環境づくり」	P56
施策の方向3「子どもの安全の確保」	P57～59

幼稚園・保育園・認定こども園／1号・2号・3号認定		P65～73
事業概要	<p>幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。</p> <p>保育園は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。</p> <p>この他に、幼稚園、保育園の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>幼稚園及び保育園において、一部の中学校区で提供量が不足する見込みですが、他の中学校区の園の利用により、市全体としては、提供量が確保できる見込みです。</p> <p>令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化及び母親の就労意向等の影響により、今後も一定のニーズが見込まれるため、保育士等の人材の確保に努め、サービスの提供体制の確保に努めます。</p> <p>また、令和2年度より飯南中学校区の「飯南ひまわり保育園」、「飯南たんぼ保育園」と飯高中学校区の「やまなみ保育園」の3保育園が保育所型認定こども園に移行します。</p>	

## ● 1号認定（3～5歳）幼稚園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
		2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	過不足(②-①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	23か所	23か所	—	—	—
		2,029人	2,028人	—	—	—
	過不足(③-①)	844人	878人	—	—	—

## ● 2号認定（3～5歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	—	—	—
		3,133人	3,174人	—	—	—
	過不足(③-①)	639人	720人	—	—	—

● 3号認定（0歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		322人	358人	358人	358人	358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	—	—	—
		310人	353人	—	—	—
	過不足(③-①)	121人	173人	—	—	—

● 3号認定（1・2歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,544人	1,581人	1,581人	1,581人	1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	36か所	—	—	—
		1,535人	1,588人	—	—	—
	過不足(③-①)	226人	300人	—	—	—

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園：公立18園、私立15園の計33園で実施しています。</li> <li>・ 幼稚園：公立18園、私立2園の計20園で実施しています。</li> <li>・ 認定こども園：公立3園で実施しています。</li> </ul> <p>令和2年9月から、対象年度の4月1日時点で18歳未満の兄弟が2人以上いる市内の保育園・こども園・幼稚園を利用する児童を対象として、保育料及び副食材料費が無料になる市独自の新たな制度である「ワンモアベイビー支援」を開始し、引き続き子育て支援を推進します。</p> <p>※令和2年度より「飯南ひまわり保育園」「飯南たんぼぼ保育園」「やまなみ保育園」が保育所型認定こども園に移行しました。</p> <p>※待機児童（国基準）の発生状況は、平成31年4月1日時点（31名）でしたが、令和2年、令和3年4月1日時点（0名）となりました。</p>
評価	令和2年4月1日時点、令和3年4月1日時点で待機児童（国基準）が0となったことは評価できる点であると考えます。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働き方改革等が進められているが、就労形態の多様化等により延長保育の需要が一定数見込まれることから、令和3年10月から春日保育園で21時までの延長保育を開始し仕事と子育ての両立を支援します。</li> <li>・ 現在市内の私立認可保育園では全園（15園）で土曜一日保育を実施しているが、公立保育園では21園中2園のみである。令和4年4月から公立園で実施園を増やすことにより、保護者の選択肢が増え幅広いニーズに応えられるようにしていきます。</li> </ul>

参考）アンケート調査結果報告抜粋

- ・ 就学前P20～31「5.子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」
- ・ 就学前P39～47「7.子どもの土曜・休日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望について」

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ス量	222人	211人	201人	191人	181人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		425人	425人	425人	425人	425人
	過不足(②-①)	203人	214人	224人	234人	244人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所			
425人		425人				
過不足(③-①)	203人	214人				
三雲中学校区	①二一ス量	151人	147人	142人	138人	134人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	104人	108人	113人	117人	121人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所			
255人		255人				
過不足(③-①)	104人	108人				
鎌田中学校区	①二一ス量	176人	172人	168人	164人	159人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		290人	290人	290人	290人	290人
	過不足(②-①)	114人	118人	122人	126人	131人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所			
287人		287人				
過不足(③-①)	111人	115人				
東部中学校区	①二一ス量	57人	57人	60人	59人	54人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		170人	170人	170人	170人	170人
	過不足(②-①)	113人	113人	110人	111人	116人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所			
170人		170人				
過不足(③-①)	113人	113人				
久保中学校区	①二一ス量	162人	157人	152人	148人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		210人	210人	210人	210人	210人
	過不足(②-①)	48人	53人	58人	62人	67人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所			
210人		210人				
過不足(③-①)	48人	53人				
殿町中学校区	①二一ス量	30人	29人	28人	27人	25人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		0人	0人	0人	0人	0人
	過不足(②-①)	▲30人	▲29人	▲28人	▲27人	▲25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0か所	0か所			
0人		0人				
過不足(③-①)	▲30人	▲29人				

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	146人	146人	145人	144人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	109人	109人	110人	111人	112人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所			
	255人	255人				
	過不足(③-①)	109人	109人			
中部中学校区	①二一ズ量	148人	145人	142人	139人	136人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		255人	255人	255人	255人	255人
	過不足(②-①)	107人	110人	113人	116人	119人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所			
	255人	255人				
	過不足(③-①)	107人	110人			
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	52人	50人	48人	46人	44人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		145人	145人	145人	145人	145人
	過不足(②-①)	93人	95人	97人	99人	101人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所			
	145人	145人				
	過不足(③-①)	93人	95人			
飯南中学校区	①二一ズ量	28人	24人	23人	23人	24人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		50人	50人	50人	50人	50人
	過不足(②-①)	22人	26人	27人	27人	26人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所			
	18人	18人				
	過不足(③-①)	▲10人	▲6人			
飯高中学校区	①二一ズ量	13人	12人	11人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		8人	8人	8人	8人	8人
	過不足(②-①)	▲5人	▲4人	▲3人	0人	0人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所			
	9人	8人				
	過不足(③-①)	▲4人	▲4人			
市全体	①二一ズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
		2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	過不足(②-①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	23か所	23か所			
	2,029人	2,028人				
	過不足(③-①)	844人	878人			

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ス量	273人	271人	269人	267人	265人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		286人	286人	286人	286人	286人
	過不足(②-①)	13人	15人	17人	19人	21人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所			
	286人	286人				
	過不足(③-①)	13人	15人			
三雲中学校区	①二一ス量	351人	337人	335人	332人	336人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		333人	333人	333人	333人	333人
	過不足(②-①)	▲18人	▲4人	▲2人	1人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所	4か所			
	333人	333人				
	過不足(③-①)	▲18人	▲4人			
鎌田中学校区	①二一ス量	131人	129人	128人	127人	126人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		172人	172人	172人	172人	172人
	過不足(②-①)	41人	43人	44人	45人	46人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所			
	173人	173人				
	過不足(③-①)	42人	44人			
東部中学校区	①二一ス量	80人	76人	72人	68人	65人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		88人	88人	88人	88人	88人
	過不足(②-①)	8人	12人	16人	20人	23人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所			
	88人	88人				
	過不足(③-①)	8人	12人			
久保中学校区	①二一ス量	612人	609人	606人	603人	600人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		741人	774人	774人	774人	774人
	過不足(②-①)	129人	165人	168人	171人	174人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	8か所	8か所			
	756人	771人				
	過不足(③-①)	144人	162人			
殿町中学校区	①二一ス量	184人	182人	180人	179人	177人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		282人	282人	282人	282人	282人
	過不足(②-①)	98人	100人	102人	103人	105人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所	3か所			
	282人	282人				
	過不足(③-①)	98人	100人			

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ス量	169人	166人	163人	161人	158人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		183人	183人	183人	183人	183人
	過不足(②-①)	14人	17人	20人	22人	25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所			
	183人	183人				
	過不足(③-①)	14人	17人			
中部中学校区	①二一ス量	563人	557人	551人	546人	540人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		733人	732人	732人	732人	732人
	過不足(②-①)	170人	175人	181人	186人	192人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	7か所	7か所			
	733人	732人				
	過不足(③-①)	170人	175人			
大江(多気)中学校区	①二一ス量	35人	35人	34人	33人	33人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		91人	91人	91人	91人	91人
	過不足(②-①)	56人	56人	57人	58人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所			
	91人	91人				
	過不足(③-①)	56人	56人			
飯南中学校区	①二一ス量	64人	60人	57人	55人	52人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		110人	110人	110人	110人	110人
	過不足(②-①)	46人	50人	53人	55人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所	2か所			
	147人	165人				
	過不足(③-①)	83人	105人			
飯高中学校区	①二一ス量	32人	32人	31人	30人	30人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		59人	59人	59人	59人	59人
	過不足(②-①)	27人	27人	28人	29人	29人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所	1か所			
	61人	70人				
	過不足(③-①)	29人	38人			

市全体	①二一ス量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	36か所	36か所			
	3,133人	3,174人				
	過不足(③-①)	639人	720人			



中学校区別／保育園・認定こども園 【3号認定】 0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ス量	19人	18人	17人	16人	15人
	②確保方策【計画】 ※0歳	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人
	過不足(②-①)	18人	19人	20人	21人	22人
	③確保方策【実績】 ※0歳	4か所 37人	4か所 37人			
	過不足(③-①)	18人	19人			
三雲中学校区	①二一ス量	24人	23人	22人	21人	21人
	②確保方策【計画】 ※0歳	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人
	過不足(②-①)	39人	40人	41人	42人	42人
	③確保方策【実績】 ※0歳	4か所 63人	4か所 63人			
	過不足(③-①)	39人	40人			
鎌田中学校区	①二一ス量	12人	11人	11人	10人	10人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	5人	5人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 18人	2か所 18人			
	過不足(③-①)	6人	7人			
東部中学校区	①二一ス量	4人	3人	3人	3人	2人
	②確保方策【計画】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人
	過不足(②-①)	▲1人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人			
	過不足(③-①)	▲1人	0人			
久保中学校区	①二一ス量	50人	49人	49人	48人	48人
	②確保方策【計画】 ※0歳	8か所 92人	8か所 107人	8か所 107人	8か所 107人	8か所 107人
	過不足(②-①)	42人	58人	58人	59人	59人
	③確保方策【実績】 ※0歳	8か所 77人	8か所 99人			
	過不足(③-①)	27人	50人			
殿町中学校区	①二一ス量	6人	5人	5人	5人	4人
	②確保方策【計画】 ※0歳	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	4人	5人
	③確保方策【実績】 ※0歳	3か所 9人	3か所 9人			
	過不足(③-①)	3人	4人			

中学校区別／保育園・認定こども園 【3号認定】 0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ス量	16人	15人	14人	14人	13人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人	2か所 28人
	過不足(②-①)	12人	13人	14人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 28人	2か所 28人	/	/	/
	過不足(③-①)	12人	13人	/	/	/
中部中学校区	①二一ス量	42人	40人	39人	38人	37人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所 65人	7か所 86人	7か所 86人	7か所 86人	7か所 86人
	過不足(②-①)	23人	46人	47人	48人	49人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所 65人	7か所 86人	/	/	/
	過不足(③-①)	23人	46人	/	/	/
大江(多気)中学校区	①二一ス量	2人	2人	2人	2人	1人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人	2か所 2人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 2人	2か所 2人	/	/	/
	過不足(③-①)	0人	0人	/	/	/
飯南中学校区	①二一ス量	9人	9人	9人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人	2か所 5人
	過不足(②-①)	▲4人	▲4人	▲4人	▲3人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 5人	2か所 5人	/	/	/
	過不足(③-①)	▲4人	▲4人	/	/	/
飯高中学校区	①二一ス量	5人	5人	5人	4人	4人
	②確保方策【計画】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人
	過不足(②-①)	▲2人	▲2人	▲2人	▲1人	▲1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	/	/	/
	過不足(③-①)	▲2人	▲2人	/	/	/
市全体	①二一ス量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策【計画】 ※0歳	36か所 322人	36か所 358人	36か所 358人	36か所 358人	36か所 358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
	③確保方策【実績】 ※0歳	36か所 310人	36か所 353人	/	/	/
	過不足(③-①)	121人	173人	/	/	/

中学校区別／保育園・認定こども園 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	161人	160人	158人	157人	155人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		202人	202人	202人	202人	202人
	過不足(②-①)	41人	42人	44人	45人	47人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所	4か所			
202人		202人				
過不足(③-①)	41人	42人				
三雲中学校区	①二一ズ量	193人	191人	189人	187人	185人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		214人	214人	214人	214人	214人
	過不足(②-①)	21人	23人	25人	27人	29人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所	4か所			
214人		214人				
過不足(③-①)	21人	23人				
鎌田中学校区	①二一ズ量	66人	64人	62人	60人	58人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		83人	83人	83人	83人	83人
	過不足(②-①)	17人	19人	21人	23人	25人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所	2か所			
99人		99人				
過不足(③-①)	33人	35人				
東部中学校区	①二一ズ量	48人	47人	47人	46人	46人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		49人	49人	49人	49人	49人
	過不足(②-①)	1人	2人	2人	3人	3人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所	1か所			
49人		49人				
過不足(③-①)	1人	2人				
久保中学校区	①二一ズ量	313人	306人	300人	294人	288人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		412人	429人	429人	429人	429人
	過不足(②-①)	99人	123人	129人	135人	141人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	8か所	8か所			
387人		420人				
過不足(③-①)	74人	114人				
殿町中学校区	①二一ズ量	74人	72人	71人	69人	68人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		84人	84人	84人	84人	84人
	過不足(②-①)	10人	12人	13人	15人	16人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	3か所	3か所			
84人		84人				
過不足(③-①)	10人	12人				

中学校区別／保育園・認定こども園 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	100人	100人	98人	95人	94人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所 109人	2か所 109人	2か所 109人	2か所 109人	2か所 109人
	過不足(②-①)	9人	9人	11人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所 109人	2か所 109人			
	過不足(③-①)	9人	9人			
中部中学校区	①二一ズ量	291人	286人	282人	278人	274人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所 332人	7か所 352人	7か所 352人	7か所 352人	7か所 352人
	過不足(②-①)	41人	66人	70人	74人	78人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所 332人	7か所 352人			
	過不足(③-①)	41人	66人			
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	20人	20人	19人	19人	18人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所 12人	2か所 12人	2か所 12人	2か所 12人	2か所 12人
	過不足(②-①)	▲8人	▲8人	▲7人	▲7人	▲6人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所 12人	2か所 12人			
	過不足(③-①)	▲8人	▲8人			
飯南中学校区	①二一ズ量	24人	24人	23人	22人	21人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所 30人	2か所 30人	2か所 30人	2か所 30人	2か所 30人
	過不足(②-①)	6人	6人	7人	8人	9人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所 30人	2か所 30人			
	過不足(③-①)	6人	6人			
飯高中学校区	①二一ズ量	19人	18人	18人	18人	17人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所 17人	1か所 17人	1か所 17人	1か所 17人	1か所 17人
	過不足(②-①)	▲2人	▲1人	▲1人	▲1人	0人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所 17人	1か所 17人			
	過不足(③-①)	▲2人	▲1人			

市全体	①二一ズ量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	36か所 1,544人	36か所 1,581人	36か所 1,581人	36か所 1,581人	36か所 1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	36か所 1,535人	36か所 1,588人			
	過不足(③-①)	226人	300人			

①延長保育事業		P74
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、認可保育園や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	公立保育園（2園）、私立認可保育園全園（15園）にて、午後7時までの1時間の延長保育を実施しています。今後は、さらなる子育て世帯への支援を高めるため、延長保育事業のニーズを調査し、そのニーズに応えられるよう延長保育での対応を確保し、継続的に取り組めます。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	460人	450人	441人	433人	424人
	②確保方策	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所
		460人	450人	441人	433人	424人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	17か所	17か所	—	—	—
		460人	450人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績（利用者数）		431人	—	—	—	—

現状	公立保育園（2園）、私立保育園（15園）の17園で実施しています。 令和2年度に431人の利用がありました。（延べ利用実績：11,978人） ※令和2年度実績額 ・私立保育園延長保育促進事業費補助金：4,697,000円 ・公立延長保育事業費：4,323,843円
評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、保育時間の延長を行います。 令和3年10月から春日保育園においても超延長保育を実施。

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		P75
事業概要	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	
今後の方向性 (事業計画)	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面の現状のもと、学校敷地内での建物の整備などを進め、今後5年間の計画の中で場所・内容を検討していきます。	

## ●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,073人	1,045人	1,018人	992人	966人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,780人	1,780人	1,780人	1,780人	1,780人
	過不足(②-①)	707人	735人	762人	788人	814人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	36か所	36か所	—	—	—
		1,860人	1,860人	—	—	—
	過不足(③-①)	787人	815人	—	—	—
実績（利用登録者数）		1,291人	1,254人	—	—	—

現状	市内小学校36校区の内、35校区にて実施しています。（未実施校区：香肌） 例年とおり、低学年ほど登録が多くなっておりませんが、利用児童数が定員を超過する状態となっておりません。 ※待機児童の発生状況については前年度より、待機児童は発生していません。 ※令和2年度実績額：304,541,532円
評価	令和2年度に引き続き、今年度も待機児童は発生しておりません。コロナ禍での保護者負担を軽減するために、出来るだけ放課後児童クラブの開所の継続に努めるとともに、その運営に伴う人的支援や支援員等への激励金の交付、手指消毒液やマスクの配布などに努めることで、放課後児童クラブが行う児童の居場所づくりの支援を継続することが出来ました。
今後の取組	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。児童に配布されたタブレット端末での放課後児童クラブでの活用方法等を協議するとともに、保護者負担の更なる軽減のため社会福祉法人等への委託を希望する放課後児童クラブの支援を継続します。またハード面での整備についても学校敷地内での建物の整備なども適切に進めていきます。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P64～77「10.小学校就学後の放課後の過ごし方について」
- ・就学P12～26「4.子どもの放課後児童クラブの利用について」

③子育て短期支援事業（ショートステイ）		P76
事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、または、緊急一時的に母子を保護することが必要な時に、児童養護施設その他の施設において保護を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	養育困難な在家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになりますが、民間施設での託児など、今後新制度の中で対応を検討します。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	8人	7人	7人	7人	6人
	②確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
		8人	7人	7人	7人	6人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	6か所	6か所	—	—	—
		8人	7人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績（利用者数）		12人	—	—	—	—

現状	県内にある乳児院、児童養護施設、母子自立支援施設にて対応を行います。（随時に施設と契約し、利用期間は原則7日間以内となっております） 令和2年度の利用実績としては、9世帯の12人であり、延94日間の利用がありました。 ※令和2年度実績額：684,650円
評価	利用ニーズに応じた支援が実施できました。今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。

④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		P77
事業概要	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	育児不安等についての相談・助言を求める保護者の訪問も定期的であり、子育てのしやすい環境を整える上では必要な事業です。今後も、拠点箇所の人員の体制も整えながら、乳幼児の保護者の支援を行っていきます。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	②確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	13か所	13か所	—	—	—
		25,858人	25,470人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績（利用者数）		17,565人	—	—	—	—

現状	<p>公立（5か所）、私立（8か所）の13カ所の子育て支援センターで実施しています。</p> <p>※令和2年度実績額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園子育て支援センター運営事業費 19,200,000円</li> <li>・公立子育て支援センター管理運営事業費 24,211,689円</li> </ul>
評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者は令和元年度に比べ減ったものの、令和2年度は「ふたごちゃん・みつごちゃんDAY」を初めて開催し、土曜日に子育て支援センター合同企画ファミリー講座を2回開催しました。コロナ禍の中、工夫しながら利用者間の交流が図られたと考えます。</p>
今後の取組	<p>子育て経験が豊富な保育士等を雇用し、今まで以上に保護者に寄り添った子育て相談や助言などができるようにすすめていきます。</p>

参考) アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P32～38「6.子どもの地域の子育て支援事業の利用状況について」



⑤一時預かり事業（幼稚園）		P78
事業概要	幼稚園において、通常の教育時間の前後（教育時間の延長）や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施します。	
今後の方向性（事業計画）	私立幼稚園（2園）、公立幼稚園（4園）で実施している「預かり保育」については、ニーズを把握しながら、点検・評価していきます。	
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	23,033人	22,803人	22,575人	22,349人	22,126人
	②確保方策	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人
	過不足(②-①)	27,886人	28,116人	28,344人	28,570人	28,793人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	50,919人	50,919人			
	過不足(③-①)	27,886人	28,116人			
実績（利用者数）		26,720人				

現状	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、令和3年4月より公立6園拡大し、私立（2園）、公立（10園）の12園の幼稚園で実施しています。主に幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行っています。
評価	令和元年度の利用実績（20,584人）から増加していることから、保護者の生活状況に影響なく幼児教育をうけていただく体制が整備されていると考えます。
今後の取組	令和3年4月から預かり保育を4園から10園に拡大しました。そのことにより、入園児童数の動向など、新たに実施した園での預かり保育実施による影響の検証をする中で、今後の取組について検討をしていきたい。

⑤一時預かり事業（幼稚園以外）		P79
事業概要	在宅等において、保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間に一時的に預かります。	
今後の方向性（事業計画）	平成30年度から病児・病後児保育事業を実施している事業所において、「一時預かり事業（一般型）」を開始しました。初年度は、400人を超える利用があり、一定のニーズが認められることから、今後も実施していきます。	
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,332人	1,220人	1,124人	1,042人	971人
	②確保方策	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人
	過不足(②-①)	1,364人	1,476人	1,572人	1,654人	1,725人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,696人	2,696人	-	-	-
	過不足(③-①)	1,364人	1,476人	-	-	-
実績（利用者数）		521人	-	-	-	-

現状	<p>私立保育園3園、病児病後児保育施設の一時預かり2か所（総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」）、まつさかファミリーサポートセンターで一時預かりを実施しています。</p> <p>※令和2年度実績額：3,889,000円（病児病後児保育施設の一時預かり分）</p>
評価	<p>新型コロナウイルス感染状況から緊急事態宣言を受けて4/15～5/17まで休館するなど、令和元年度の利用実績（1,137人）から大きく減少した。要因としては、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化も大きく影響していると考えます。</p>
今後の取組	<p>利用したい時に必ず預けられる体制を引き続き整えていきます。</p>

参考）アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P55～63「9.子どもの不規則の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について」

⑥病児・病後児保育事業		P80
事業概要	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かります。	
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度より実施事業所が1か所増え、2か所の事業所で実施しました。平成30年度の利用者も約500人と年々利用者は増加傾向にあります。今後も、ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児・病後児保育を継続していきます。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	477人	468人	458人	449人	440人
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		499人	499人	499人	499人	499人
	過不足(②-①)	22人	31人	41人	50人	59人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	—	—	—
		499人	499人	—	—	—
	過不足(③-①)	22人	31人	—	—	—
実績(利用者数)		432人	—	—	—	—

※実施個所数としては、病児・病後児保育施設で算出しているが、対応人数としてはファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含むこととしている。

現状	<p>病児・病後児保育施設の2か所(総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」)、まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。</p> <p>「ミー」では保育園からの送迎事業も行いました。</p> <p>※実績432人(病児・病後児保育施設分432人、ファミリー・サポート事業分0人)</p> <p>※令和2年度実績額:24,761,060円(病児・病後児保育施設分)</p>
評価	<p>病児・病後児保育施設の利用者数が増加傾向にあり、この事業が定着しつつあります。</p> <p>ニーズ量を上回る実績となりましたが、今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。</p>
今後の取組	<p>新型コロナウイルスの影響等がありますが、安定的な運営に努めます。</p>

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P47~54「8.子どもの病気の際の対応について」
- ・就学P27~35「5.子どもの病気の際の対応や不定期な一時預かりについて」

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）		P81
事業概要	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなど相互援助活動組織で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。	
今後の方向性 （事業計画）	支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員の確保に努めていきます。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,724人	1,552人	1,397人	1,257人	1,131人
	②確保方策	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人
	過不足(②-①)	1,208人	1,380人	1,535人	1,675人	1,801人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,932人	2,932人	—	—	—
	過不足(③-①)	1,208人	1,380人	—	—	—
実績（利用者数）		557人	—	—	—	—

現状	まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。登録会員数 651人（援助会員224人、依頼会員398人、両方会員29人）となっております。 ※令和2年度実績額：10,505,000円
評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、預かりや送迎の依頼が減少しました。しかし、保育施設や学童、自宅などへの送迎支援以外にも、保護者の就労時の援助や預かり支援、さらに緊急対応など幅広く対応を実施することができました。
今後の取組	引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、援助会員養成講座の開催や広報誌の発行など提供会員増加に向けた活動を行っていきます。また、今年度より利用支援補助事業については、補助対象者の拡大、補助率の引き上げを行っており、周知についても積極的に行っていきます。

⑧利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）		P82
事業概要	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠届け出等の機会を通して得た情報を基に全妊婦の状況を把握し、必要時に相談支援等を実施し、サポートの強化を行います。また、関係機関と連携を行い、妊娠期から子育て期にわたるまで包括的かつ継続的な途切れない支援体制を構築します。</p> <p>子育て世代包括支援センターを平成27年度に旧健康センターに設置し、現在、健康センターはるる(平成29年度)と嬉野保健センター(平成30年度)の2か所に設置しています。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>各センターには、地区担当保健師を配置し、専門知識を活かしながら利用者の視点に立ち、妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行う母子保健コーディネーターを中心に、細やかな相談支援を実施できるように努めていきます。</p>	

## ●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(②-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	—	—	—
	過不足(③-①)	0か所	0か所	—	—	—

現状	<p>健康センターはるる・嬉野保健センターの2か所で実施しており、妊娠・出産・子育て中の方のニーズを把握、情報提供と相談支援の場、また地域の関係機関のコーディネートの場となっております。支援を必要とする方には、サポートプランを作成し、途切れない支援を行います。、気軽に相談に応じるため、健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」、母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置しております。</p> <p>※令和2年度実績額： 16,682,478円</p>
評価	<p>妊娠届出時に全妊婦に対し保健師が面接し、支援が必要な妊婦に対し、妊産婦サポートプランを作成し、早期から支援を開始し、顔の見える関係づくりを構築しています。早期に支援介入することで、妊娠期からの継続した相談ができる存在として、保健師が身近な存在となりました。</p>
今後の取組	<p>今後、ますます核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図り、「松阪版ネウボラ」を実施して途切れない支援を目指します。</p>

⑨妊婦一般健康診査		P83
事業概要	母子保健法に基づき、妊婦の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導・支援を行い、安全な分娩と健康な児の出産につなげることを目的として健康診査を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	「母子保健のしおり」の妊婦一般健康診査依頼票及び結果票を発行し、妊婦健康診査費用の一部(14回)を助成します。妊婦健診実施医療機関と連携し、妊婦に対し必要な支援を行います。また、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合、費用の一部助成を行います。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	②確保方策	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,175人	1,163人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績(利用者数)		1,080人	—	—	—	—

現状	県内の産科医療機関、助産所等にて実施しています。里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合は、費用の一部助成をしています。 ※令和2年度実績額：114,598,180円 (妊婦一般健康診査委託料 112,490,980円、県外の妊婦健康診査受診助成 2,107,200円)
評価	妊娠届出による母子健康手帳発行時、保健師が全妊婦に面接し妊婦健診の受診方法を説明しました。県内の医療機関もしくは助産所で受診し、健診結果から要指導の妊婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしました。また、県外で妊婦健康診査を受診された方へは受診後、申請により健診費用を助成しました。
今後の取組	今後も引き続き、母体の健康保持・増進のため、医療機関等に委託して妊婦健康診査を実施します。

⑩乳児家庭全戸訪問事業		P84
事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	すべての家庭を訪問し、子育ての孤立を防ぎ、不安なく安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	②確保方策	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,180人	1,168人	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—
実績(利用者数)		1,010人	—	—	—	—

現状	健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施し、市・保健師32人、委託訪問員16人で対応しています。 ※令和2年度実績額：2,805,000円(訪問員訪問委託費)
評価	平成30年度96.7%、令和元年度98.7%と高い訪問実施率を維持してきました。しかし、令和2年度はコロナ禍で訪問を拒否された方(53名)もあり、訪問率が91.2%と低下しました。未訪問者には、電話連絡や所内面接などの対応をし、全数把握しています。訪問従事者のスキルアップとして、委託訪問員、市保健師で研修を実施しました。
今後の取組	全数訪問を目標に市保健師及び委託する訪問看護職が家庭訪問を実施します。訪問する側も受ける側も安心できるよう訪問時の感染予防対策を講じます。

①養育支援訪問事業		P85
事業概要	児童の養育を行うために支援が必要である家庭に対し、子育て経験者等による育児・家事援助や保健師等による育児に関する技術的支援（相談指導・助言）を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。	
今後の方向性 (事業計画)	相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。	

## ●量の見込みと確保の方策

		第2期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	695人	674人	653人	634人	615人
	②確保方策	695人	674人	653人	634人	615人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	695人	674人	—	—	—
	過不足(③-①)	805人	0人	—	—	—
実績(利用者数)		806人	—	—	—	—

現状	<p>育児・家事援助については、三重県子どもNPOサポートセンターにて実施しています。専門的相談支援については、健康センター、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施しています。</p> <p>育児・家事援助19人、専門的相談支援33人（市・保健師）で対応しています。</p> <p>令和2年度の利用実績としては、育児・家事援助206人と専門的相談支援600人の延806人が利用されました。</p> <p>※令和2年度実績額：3,242,904円（育児・家事援助分）</p>
評価	子育てに対する不安や、孤立感等を抱える家庭に必要な支援であり、必要性は高いと考えられます。今後も引き続き、ニーズに対応できる体制を維持していきたいと考えます。
今後の取組	引き続き、事業の周知徹底を図っていきます。また、訪問員を増員するなど、よりニーズに応じた支援を実施できるようにすすめていきます。



⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		P86
事業概要	<p>特定教育・保育施設の利用者負担額については、市の条例や規則により保護者の所得等に応じて決定されますが、施設によっては、日用品や文房具など必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などの実費徴収を行う場合があります。そういった実費分について、低所得で生計が困難であるものを対象に、公費による補助を行う事業です。</p> <p>また、幼児教育・保育の無償化に伴い、すべての幼稚園において低所得で生計が困難であるものや小学3年生までの兄弟が2人以上いる児童の場合、副食材料費分について補助を行うための事業です。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>副食材料費については、幼児教育・保育の無償化に伴い補助事業を実施しました。それ以外の事業の実施については、国や県、近隣市町の動向を踏まえ、市民ニーズを把握しながら検討します。</p>	

現状	<p>令和元年度に引き続き、新制度未移行幼稚園に通う子どもで、低所得世帯及び小学校3年生までの兄弟が2人以上いる児童を対象に、副食材料費分について補助を行っています。</p> <p>また、令和2年9月分からは、18歳未満の子どものうち3人目以降の子どもを補助対象に追加実施しています。</p> <p>令和2年度補助実績 446,750円 対象子ども22名</p>	
評価	<p>保護者からの申請に基づく補助であるため、引き続き保護者への制度の周知徹底を図ります。</p>	
今後の取組	<p>引き続き副食材料費についての補助を行っていくとともに、保護者への制度の周知徹底を図ります。</p>	

# 令和3年度 各幼稚園・保育園・認定こども園の入園状況

【幼稚園・認定こども園】 ※R3. 5. 1時点

中学校区	幼稚園名	1号認定	
		入園者数	利用定員
嬉野	中川幼稚園	98	170
	豊地幼稚園	26	85
	豊田幼稚園	38	85
	中原幼稚園	30	85
	小計	192	425
三雲	三雲北幼稚園	40	85
	三雲南幼稚園	66	170
	小計	106	255
鎌田	港幼稚園	20	85
	まつさか幼稚園(私)	104	117
	鎌田幼稚園	61	85
	小計	185	287
東部	西黒部幼稚園	15	85
	縮水幼稚園	41	85
	(H25. 4～朝見休園)		
	(H29. 4～機殿休園)		
	(H31. 4～漕代休園)		
小計	56	170	
久保	梅村幼稚園(私)	178	210
	小計	178	210
西	松江幼稚園	73	85
	阿坂幼稚園	12	85
	伊勢寺幼稚園	34	85
	小計	119	255
中部	松尾幼稚園	31	85
	花岡幼稚園	72	85
	山室幼稚園	25	85
小計	128	255	
多気	射和幼稚園	23	85
	小計	23	85
大江	大石幼稚園	12	60
	小計	12	60
飯南	飯南ひまわりこども園	2	9
	飯南たんぼぼこども園	1	9
	小計	3	18
飯高	やまなみこども園	1	8
	小計	1	8

幼稚園・認定こども園合計 1, 003 2, 028

【保育園・認定こども園】

※R3. 4. 1時点

中学校区	保育園名	2号認定		3号認定(0歳)		3号認定(1・2歳)	
		入園者数	利用定員	入園者数	利用定員	入園者数	利用定員
嬉野	わかすぎ保育園(私)	90	90	9	10	45	60
	嬉野保育園(私)	107	103	9	12	61	65
	ひかり保育園	92	93	3	3	34	39
	ひかり保育園こだま分園	0	0	0	12	16	38
	小計	289	286	21	37	156	202
	三雲	わかすぎ第三保育園(私)	70	50	3	30	43
三雲北保育園		91	93	6	12	54	60
三雲南保育園		91	96	6	9	50	50
若葉保育園(私)		89	94	9	12	54	54
小計		341	333	24	63	201	214
鎌田	つくし保育園(私)	80	88	9	12	55	60
	三郷保育園	50	85	3	6	33	39
	小計	130	173	12	18	88	99
東部	つくし第二保育園(私)	85	88	6	3	46	49
	小計	85	88	6	3	46	49
久保	東保育園	24	55	1	3	11	22
	春日保育園	93	120	6	15	58	65
	松阪仏教愛護園(私)	78	78	4	11	38	41
	ひまわり保育園(私)	67	90	3	10	33	60
	神戸保育園(私)	125	130	11	30	78	80
	久保保育園(私)	81	90	5	15	47	55
	つぼみ保育園(私)	112	124	8	12	51	74
	大津保育園	40	84	1	3	18	23
	小計	620	771	39	99	334	420
	殿町	第一保育園	72	94	0	3	27
白鳩保育園		50	94	0	3	22	28
第二保育園		54	94	0	3	28	28
小計		176	282	0	9	77	84
西	西保育園	90	93	6	9	44	48
	みどり保育園(私)	88	90	18	19	60	61
	小計	178	183	24	28	104	109
中部	わかすぎ第二保育園(私)	83	87	5	15	46	58
	さくら保育園(私)	177	180	9	30	109	110
	大河内保育園	33	84	3	1	14	15
	花岡保育園	59	83	0	3	22	34
	若草保育園	74	91	6	6	33	33
	駅部田保育園	60	96	3	6	22	28
	山室山保育園(私)	93	111	15	25	61	74
	小計	579	732	41	86	307	352
大江	つばな保育園	22	71	1	1	9	8
	みなみ保育園	8	20	0	1	4	4
	小計	30	91	1	2	13	12
飯南	飯南ひまわりこども園	25	83	1	2	14	15
	飯南たんぼぼこども園	41	82	1	3	13	15
	小計	66	165	2	5	27	30
飯高	やまなみこども園	30	70	3	3	13	17
	(H28. 4～かはだ休園)						
	小計	30	70	3	3	13	17

保育園・認定こども園合計 2, 524 3, 174 173 353 1, 366 1, 588

# 令和3年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況

※未実施: 香肌小学校区

	地域	対象小学校区	クラブ名	登録児童数 (人)	待機児童数 (人)
1	本庁	第一小学校区	第一よいほキッズクラブ	22	0
2	本庁	第三小学校区	サン・ガーデン	45	0
3	本庁	第四小学校区	だいのびのびクラブ	41	0
4	本庁		だいのびのびクラブ そらぐみ	12	0
5	本庁	第五・第二小学校区	第五ときわっ子	40	0
6	本庁		第五ときわっ子 Jr.	48	0
7	本庁	幸小学校区	さいわいこどもクラブ	40	0
8	本庁		さいわい第二こどもクラブ	39	0
9	本庁	松江小学校区	松江放課後倶楽部(2クラブ)	48	0
10	本庁	松ヶ崎小学校区	おかげさん家	25	0
11	本庁	港小学校区	みなとこどもクラブ	27	0
12	本庁	東黒部小学校区	ひがしくろべ楽童	23	0
13	本庁	朝見・西黒部小学校区	あさみきつづくらぶ	36	0
14	本庁	機殿小学校区	はたどのきつづくらぶ	15	0
15	本庁	掃水小学校区	ていすい子どもハウス	38	0
16	本庁	漕代小学校区	こいしろキッズクラブ	18	0
17	本庁	花岡小学校区	花岡キッズハウス	51	0
18	本庁	松尾・大河内小学校区	まつおキッズクラブ	35	0
19	本庁		第2まつおキッズクラブ	15	0
20	本庁	伊勢寺小学校区	いせでらっこクラブ	15	0
21	本庁	射和小学校区	いざわっこくらぶ	28	0
22	本庁	南小学校区	南どんぐりっ子クラブ	16	0
23	本庁	山室山小学校区	ひかりっこ広場	33	0
24	本庁	徳和小学校区	とくわアフタークラブ	30	0
25	本庁		第2とくわアフタークラブ	30	0
26	嬉野	豊地・阿坂小学校区	豊地こどもクラブ	41	0
27	嬉野		わかすぎこどもクラブ	44	0
28	嬉野	中川小学校区	すぎのここどもクラブ	43	0
29	嬉野		なかがわこどもクラブ(2クラブ)	77	0
30	嬉野	豊田小学校区	豊田キッズクラブ	6	0
31	嬉野	中原小学校区	中原キッズクラブ	36	0
32	三雲	天白小学校区	天白キッズクラブ	48	0
33			第2天白キッズクラブ	30	0
34	三雲	鶴小学校区	かささぎキッズクラブ	11	0
35	三雲	小野江小学校区	小野江元気っ子クラブ	55	0
36	三雲	米ノ庄小学校区	よねっこ学童クラブ	25	0
37	飯南	粥見・柿野小学校区	飯南放課後児童クラブ 「いいねっこ」	30	0
38	飯高	宮前小学校区	スマイルキッズ	38	0
合計(全40クラブ)				1,254	0

## 令和3年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率

### 【幼稚園・保育園・認定子ども園】（こども未来課）

※充足率 = 入園登録数 ÷ 児童数 (%)

	5月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定（3～5歳） 幼稚園・認定こども園 ※児童数は4月1日時点	児童数	3,818人	3,700人			
	定員数	2,029人	2,028人			
	入園登録数	1,092人	1,003人			
	充足率	28.6%	27.1%			

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2号認定（3～5歳） 保育園・認定こども園	児童数	3,818人	3,700人			
	定員数	3,133人	3,174人			
	入園登録数	2,531人	2,524人			
	充足率	66.3%	68.2%			

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（0歳） 保育園・認定こども園	児童数	1,076人	1,064人			
	定員数	310人	353人			
	入園登録数	170人	173人			
	充足率	15.8%	16.3%			

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（1・2歳） 保育園・認定こども園	児童数	2,361人	2,277人			
	定員数	1,535人	1,588人			
	入園登録数	1,360人	1,366人			
	充足率	57.6%	60.0%			

### 【放課後児童クラブ施設】（生涯学習課）

※充足率 = 利用登録数 ÷ 児童数 (%)

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学1年生	児童数	1,267人	1,258人			
	利用登録数	361人	342人			
	充足率	28.5%	27.2%			
小学2年生	児童数	1,388人	1,267人			
	利用登録数	325人	332人			
	充足率	23.4%	26.2%			
小学3年生	児童数	1,464人	1,380人			
	利用登録数	288人	249人			
	充足率	19.7%	18.0%			
小学4年生	児童数	1,449人	1,465人			
	利用登録数	168人	187人			
	充足率	11.6%	12.8%			
小学5年生	児童数	1,487人	1,442人			
	利用登録数	107人	98人			
	充足率	7.2%	6.8%			
小学6年生	児童数	1,494人	1,478人			
	利用登録数	42人	46人			
	充足率	2.8%	3.1%			

## 基本目標ごとの施策一覧（115事業）

### 基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

#### 施策の方向1 「多様で弾力的な保育サービスの充実」

1	ショートステイ事業	継続	こども支援課
2	延長保育事業	拡充	こども未来課
3	休日保育事業	継続	こども未来課
4	一時預かり事業	継続	こども未来課
5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	拡充	こども未来課
6	幼保一体化への対応	継続	こども未来課
7	病児・病後児保育事業	継続	こども未来課
8	保育士研修支援事業	継続	こども未来課

#### 施策の方向2 「子育てに関する相談・支援体制の充実」

1	子育て世代包括支援センター【利用者支援事業(母子保健型)】	継続	健康づくり課
2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	継続	健康づくり課
3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	継続	健康づくり課
4	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	継続	こども支援課
5	養育支援訪問事業	継続	こども支援課
6	家庭児童相談室事業	継続	こども支援課
7	育ちサポート推進事業	継続	子ども発達総合支援センター
8	子育て支援センター事業	継続	こども未来課
9	子育て講演会等	継続	こども未来課
10	放課後児童支援員等研修事業	継続	生涯学習課

#### 施策の方向3 「子育てしやすい就業環境づくり」

1	保育サービスに係る情報提供	継続	こども未来課
2	ファミリーサポートセンター事業	拡充	こども支援課
3	育児休業取得の推進	継続	商工政策課
4	労働時間の短縮	継続	商工政策課
5	男女共同参画意識の啓発	継続	人権・男女共同参画課

#### 施策の方向4 「特に支援を必要とする児童等への対策」

1	母子健康相談(幼児相談・こどもの相談)	継続	健康づくり課
2	産後ケア事業	継続	健康づくり課
3	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
4	児童発達支援 地域スクール事業	継続	子ども発達総合支援センター
5	保育所等訪問支援	新規	子ども発達総合支援センター
6	障がい福祉サービス	継続	障がい福祉課
7	地域生活支援事業	継続	障がい福祉課
8	児童発達支援	継続	障がい福祉課
9	放課後等デイサービス	継続	障がい福祉課
10	特別児童扶養手当	継続	障がい福祉課
11	障害児福祉手当	継続	障がい福祉課
12	障がい者医療費助成	継続	地域福祉課
13	特別支援教育推進事業	継続	学校支援課

### 基本目標3 子どもの生きる力の育成

#### 施策の方向1 「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」

1	青少年健全育成事業	継続	生涯学習課
2	放課後子ども教室推進事業	継続	生涯学習課
3	青少年センター運営事業	継続	生涯学習課
4	生涯学習振興事業	継続	生涯学習課
5	ブックスタート事業	継続	生涯学習課
6	人権教育ネットワーク推進事業	継続	学校支援課
7	外国人児童生徒受入促進事業	継続	学校支援課
8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	継続	学校支援課
9	学力向上推進事業	継続	学校支援課
10	英語コミュニケーション力向上推進事業	継続	学校支援課
11	特色ある学校づくり推進事業	継続	学校支援課
12	教職員研修事業	継続	学校支援課
13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動推進事業の充実	継続	文化課
14	学校教育活動支援員活用事業(内「部活動の専門的指導員」)	継続	学校教育課
15	スポーツ少年団補助金	継続	スポーツ課
16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	継続	スポーツ課
17	スポーツ少年大会等補助金	継続	スポーツ課
18	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
19	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	地域福祉課

#### 施策の方向2 「子どものための相談・支援体制の整備」

1	スクールカウンセラー配置事業(県教委)	継続	学校教育課
2	スクールソーシャルワーカー活用事業(県教委)	継続	学校支援課
3	いじめ等対策事業	継続	学校支援課
4	教育相談事業	継続	子ども支援研究センター

#### 施策の方向3 「次代の親の育成」

1	地域の教育力活用推進事業	継続	学校支援課
---	--------------	----	-------

### 基本目標2 子どもの健やかな成長支援

#### 施策の方向1 「母と子の健康づくりの支援」

1	母子健康手帳交付	継続	健康づくり課
2	母子家庭訪問(妊産婦・乳幼児・学童)	継続	健康づくり課
3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)※再掲	継続	健康づくり課
4	妊婦一般健康診査	継続	健康づくり課
5	妊婦歯科健康診査	継続	健康づくり課
6	産婦健康診査	継続	健康づくり課
7	乳児健康診査(4か月児・10か月児)	継続	健康づくり課
8	幼児健康診査(1歳6か月児・3歳6か月児健康診査)	継続	健康づくり課
9	幼児健康診査後フォロー教室	継続	健康づくり課
10	母子健康教育(妊産婦)	継続	健康づくり課
11	母子健康教育(乳幼児・学童)	継続	健康づくり課
12	子育てアプリ(まっぷり)	継続	健康づくり課
13	予防接種事業	継続	健康づくり課
14	フック物洗口事業	継続	健康づくり課
15	中学生ビロリ園検査事業	継続	健康づくり課
16	「食育」推進事業	継続	学校教育課 給食管理課
17	就学時健康診断事業	継続	学校教育課

#### 施策の方向2 「子どもの医療対策の充実」

1	休日夜間応急診療所	継続	健康づくり課
2	こども医療費助成	継続	地域福祉課

#### 施策の方向3 「子育て家庭への経済的支援の推進」

1	児童手当	継続	こども支援課
2	児童扶養手当	継続	こども支援課
3	自立支援教育訓練給付金	継続	こども支援課
4	高等職業訓練促進給付金	継続	こども支援課
5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	拡充	こども支援課
6	母子父子寡婦福祉資金貸付	継続	こども支援課
7	入院助産制度	継続	こども支援課
8	養育費の取決めに係る公正証書等作成促進補助金	新規	こども支援課
9	養育費保証契約促進補助金	新規	こども支援課
10	こども医療費助成 ※再掲	継続	地域福祉課
11	一人親家庭等医療費助成	継続	地域福祉課
12	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	継続	地域福祉課
13	就学援助費	継続	学校教育課
14	松阪市原田二郎奨学金制度	継続	教育総務課

### 基本目標4 子どもが元気で伸びのび育つ地域づくり

#### 施策の方向1 「地域の子育て支援体制の充実」

1	ファミリーサポートセンター事業 ※再掲	拡充	こども支援課
2	児童センター事業	継続	こども支援課
3	子育て支援センター事業 ※再掲	継続	こども未来課
4	放課後子ども教室推進事業 ※再掲	継続	生涯学習課
5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	継続	生涯学習課
6	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	地域福祉課

#### 施策の方向2 「子育てしやすい生活環境づくり」

1	道路整備単独事業	継続	土木課
2	公共施設のバリアフリー化推進事業	継続	各公共施設担当課
3	総合運動公園建設事業	継続	土木課
4	民間宅地開発事業	継続	土木課
5	バリアフリーのまちづくり活動事業	継続	地域福祉課
6	都市公園維持管理事業	継続	土木課
7	三世代同居・近居支援補助金	継続	こども支援課

#### 施策の方向3 「子どもの安全の確保」

1	非構造部材の耐震化対策	継続	教育総務課 こども未来課
2	安全・安心まちづくりの推進	継続	地域安全対策課
3	交通安全街頭指導	継続	地域安全対策課 学校支援課
4	通学路対策事業	継続	地域安全対策課 学校支援課 建設保全課
5	交通安全対策施設整備事業・道路事故対策白線等整備事業	継続	建設保全課
6	交通安全教室	継続	地域安全対策課
7	防災啓発事業	継続	防災対策課
8	防災訓練事業	継続	防災対策課
9	避難行動要支援者対策	継続	防災対策課

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの実現 (8事業) [計画P45]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	1	ショートステイ事業	保護者が疾病等により緊急一時的に保護を必要とする場合に児童を施設において一時的に養育・保護します。	こども支援課	9世帯12人94日間利用 ・聖の家・ましろ・里山学院乳児院・鈴鹿里山学院・互助園	A	事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していく。 利用期間は原則7日間以内	継続
1	1	2	延長保育事業	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため保育時間の延長を行います。	こども未来課	公立保育園2園、私立保育園15園で実施(18:00～19:00)。利用実績延べ:11,978人。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)利用者の減少がみられた。	A	公立保育園2園、私立保育園15園で実施する。 (18:00～19:00)令和3年10月より春日保育園で超延長保育を実施。(18:00～21:00)	拡充
1	1	3	休日保育事業	保護者の日曜、祝日等の勤務等により、児童に保育が必要な場合に対応するため、全保育園の希望者を対象に休日保育を行います。	こども未来課	公立保育園1か所で実施した。 利用実績延べ 137名(1日平均2名) (新型コロナウイルス感染症の影響等)利用者の減少がみられた。	A	公立保育園1か所で実施する。	継続
1	1	4	一時預かり事業	家庭の緊急時に一時的に預かる事業を行います。	こども未来課	おおはし小児科、安田小児科内科の2施設で実施。年間延べ利用人数は189人(おおはし小児科170人、安田小児科内科19人) 私立保育園3園が自園事業として実施。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)利用者の減少がみられた。	A	病児・病後児保育を実施している2施設に委託して実施する。 私立保育園3園が自園事業として実施する。	継続
1	1	5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行います。	こども未来課	令和2年度は現行通り、私立幼稚園2園、公立幼稚園4園で実施した。公立幼稚園での預かり保育拡大のため検討をした。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)令和2年4月から5月の一斉休園中も、預かり保育に登録の希望者のみ受け入れを行った。	A	令和3年度は私立幼稚園2園、公立幼稚園4園から10園に拡大し実施する。	拡充
1	1	6	幼保一体化への対応	子ども・子育て支援新制度に基づく幼保の一体化に対応します。	こども未来課	認定こども園への開設に向けて「大石地区における今後の保育園・幼稚園等を考える会」でR2.10.30先進地視察:12名参加	B	松阪市学校規模適正化等に関する検討委員会での結果を踏まえ、認定こども園化を進めていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [計画P45]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	7 病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の児童が、病気または回復期で、集団保育を受けることが困難な場合、一時的に預かります。	こども未来課	2か所(おおほし小児科・安田小児科内科)で実施。年間利用実績432人(おおほし小児科:55人、安田小児科内科:377人) (新型コロナウイルス感染症の影響等)利用者の減少がみられた。	A	安定した事業運営にむけて、実施施設の設け環境等の実施機関との密な連携を継続する。また、令和2年度より開始の送迎サービスの利用者拡大を図る。	継続
1	1	8 保育士養成施設支援事業	保育士養成施設を卒業後、「市内の認可保育園等において働きたい」という意欲を持った学生を対象に修学資金の貸付を行います。	こども未来課	県教育委員会および県私学課を通じて三重県下の高校へ周知。 近隣の高等学校7校を訪問し事業の周知を図った。 申込件数 13件 (新型コロナウイルス感染症の影響等)感染拡大防止の観点から資金貸付審査委員会を審議とした。	B	近隣の高等学校及び養成施設への訪問による周知を行う。募集時期の見直しも検討していく。貸付第一希望者の10人のうち7人が市内の公私立保育園に令和3年4月から就職した。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <115事業>

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (10事業)

[計画P46・47]

【評価】A：達成状況80～100% B：達成状況60～80% C：達成状況40～60%

D：達成状況20～40% E：達成状況0～20%

基本目標	施策方向のNo	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	子育て世代包括支援センター【利用者支援センター【利用者支援センター(母子保健型)】	健康センターはるる・嬉野保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置し、専門知識を活かしながら、利用者視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネージメントを行う母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健の情報提供と相談窓口とします。	健康づくり課	「子育て世代包括支援センター」12か所設置(松阪市健康センターはるる・嬉野保健センター)支援を必要とするとするケースには、支援プランの構築を行い、適切な支援ができるようにした。妊産婦サポートプラン 309件 乳幼児サポートプラン 1,854件 健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置した。	A	健康センターはるる・嬉野保健センターを「子育て世代包括支援センター」とし、妊娠・出産・子育て中の方のニーズを把握し、情報提供と相談支援の場として、また地域の関係機関のコーディネーターの場として取り組みを継続する。乳幼児サポートプランは、年々増加傾向にあり、母子保健コーディネーターを中心に適切な支援体制を整えていく。	継続
1	2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握や助言を行い、養育環境などの支援が必要なお家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成を図ります。	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問事業 対象家庭数 1,107件 訪問数 1,010件 訪問率 91.2% 乳児家庭全戸訪問事業訪問員研修1回開催(新型コロナウイルス感染症の影響等)訪問を拒否される家庭が72件あった。	A	訪問率の向上を目指して、市保健師及び委託する訪問看護婦が家庭訪問を実施する。コロナ禍で子育て中の家庭が孤立しないよう未訪問家庭の把握に努めるとともにオンラインでの相談もできることを周知し、子育て世代包括支援センターが相談できる場として認識してもらえよう働きかける。	継続
1	2	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話による個別相談を実施します。妊産婦：母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊娠・出産・子育ての不安の解消に努めます。乳幼児：乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する個別相談を行います。	健康づくり課	妊産婦相談 214人 産婦健康相談 77人 乳幼児健康相談(定期)(巡回) 1,696人 母乳・幼児食相談 251人 子ども歯みがき相談 236人 オンライン相談 191人 個別乳幼児健康相談 6人 185人 (新型コロナウイルス感染症の影響等)感染症予防対策の観点から、予約制をとったり、定員数を抑えたことから、従来のような利用者数を受け入れることができなかった。	A	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、計画した事業について実施することはできた。今後の感染状況を確認しながら、オンラインの活用を含め、適正な感染管理で事業運営をすすめていきたい。	継続



第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (10事業) [計画P46・47]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の №	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	児童虐待防止市町村 ネットワーク事業	関係機関が連携を密にし、効果的な対応を図ることにより児童虐待の防止、早期発見及び早期対応並びに児童の健全な成長を図る取り組みを円滑に推進します。	子ども支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市児童支援連絡協議会(M. CAP)を開催した。(代表者会議1回、事務局会議6回、実務者会議3回、個別ケース会議59回)</li> <li>・保育士への出前講座実施1回、保育士(園長)などへの研修を1回</li> <li>・啓発 11月～12月 オレンジリボンツリーを本庁舎に設置</li> <li>・市役所窓口でのオレンジリボン配布</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市児童支援連絡協議会(M. CAP)代表者会議を年1回、松阪市児童支援連絡協議会事務局会議を年6回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を随時開催する。</li> <li>・11月の啓発月間に加え、コロナ禍でも行うことの出来る啓発を考え実施する。</li> </ul>	継続
1	2	養育支援訪問事業	関係機関等からの情報収集等により養育の支援が必要と判断される家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事援助、または保健師等による育児に関する技術的支援を実施します。	子ども支援課	7世帯延べ206回利用した。	A	事業の周知に努め、訪問員を増員してより一層に広げた支援を実施できるようにしていく。	継続
1	2	家庭児童相談事業	家庭における児童の養育に係る諸問題(身体上・精神上の障がい・暴行・虐待など)の相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、適切な指導・助言を行い問題の解決を図ります。	子ども支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数225件</li> <li>(うち養護相談179件)</li> <li>(児童虐待相談116件、その他の相談63件)、保健相談1件、発達障害がい相談1件、ぐん相談4件、育成相談20件(性格行動相談2件、不登校相談2件、育児・しつけ相談16件)、その他相談20件</li> <li>(新型コロナウイルス感染症の影響等)</li> <li>失業やテレワークの影響により面談DV(子どもの前で夫婦喧嘩をすることによる心理的虐待)が増加した。</li> </ul>	A	児童に係る様々な問題を、児童相談所、警察等関係機関と連携し対応する。また、児童虐待に関する、48時間以内の現場確認を行ない、児童相談所、警察等と連携しながら対応する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標 1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向 2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (10事業)

[計画P46・47]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%

D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	育ちサポート推進事業	子どもが安心して成長できる。また、子どもを安心して育てられる環境整備の一貫として、発達に関する相談窓口を開設します。	子ども発達総合支援センター	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施した。 相談件数: 4,002回 (うち面接859回、巡回・訪問1,296回、電話1,847回) 発達検査: 450回 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 電話による相談が増加した。	A	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を新型コロナウィルス感染拡大防止対策を行いながら実施する予定である。	継続
1	2	子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	子ども未来課	13か所(公立5ヶ所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)17,565人(公立11,770人私立5,795人) (新型コロナウイルス感染症の影響等) 感染拡大防止のため一時休館、再開後も利用制限を設けたことにより利用数が減少した。	B	令和2年度より出張ひろば先を1か所増加となった。今後も各支援センターでの行事企画等も工未も行いながら子育て支援を行っていく。また、今後の感染状況をにより制限の緩和等を思索し利用者の増加を図る。	継続
1	2	子育て講演会等	子育て中の保護者に情報提供するため、子育て講演会・子育てフェスティバル等を開催します。	子ども未来課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、子育てフェスティバル中止。	B	令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、子育てフェスティバルを中止し、代わりに子育て支援のための冊子を作成する予定。	継続
1	2	放課後児童支援員等研修事業	児童クラブに勤務する職員の資質向上と各地域における児童健全育成活動を推進します。	生涯学習課	平成27年度より三重県が実施する放課後児童支援員認定資格研修が県内3会場で実施されている。市内のクラブから23名が受講した。(9/27、10/3、10/18、11/8津会場4日間) (新型コロナウイルス感染症の影響等) 感染予防対策を十分にとったうえで、定員を例年より減らして実施した。	A	三重県の実施する放課後児童支援員認定資格研修が令和3年度も開催されるので、各クラブへ受講するようにすすめていく。また、処遇改善、スキルアップのための研修会を開催していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向3 子育てしやすい就業環境づくり (5事業) [計画P47・48]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%

D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	3	1	保育サーブिसに係る情報提供	利用者が保育サーブिसの情報をタイムリーに入手できるように積極的な情報提供を行います。	こども未来課	松阪市ホームページ及び松阪ナビを通じて、最新の情報について、適宜情報提供を行った。	B	現在、入園に係る情報については、入園児童数表をはじめとして、松阪市ホームページ上で充実しているが、教育・保育給付認定に関する情報が乏しいため、問い合わせの多い項目等を掲載し、するなど、改善を図る。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供も多く、より迅速に情報提供できるような仕組みづくりを推進する。	継続
1	3	2	ファミリーサポートセンター事業	病時・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ります。	こども支援課	登録会員数 651人(援助会員224人、依頼会員398人、同方会員29人) 援助件数 557件(内病児・緊急対応 23件) 援助会員養成講座の開催 2回(7月、1月) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 第三者に子どもを預けることに抵抗があったことや、親が在宅となったことにより預ける必要がなくなったこと、子どもの習い事が中止となったことにより、送迎の依頼が減少した。	A	会員増加に向けた活動を行う。 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	拡充
1	3	3	育児休業取得の推進	育児休業取得を推進するため、特に男性が育児に参加できる環境づくりも含め、事業所に対しての啓発を関係機関と連携して行います。	商工政策課	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行った。	A	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行う。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行う。	継続
1	3	4	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業生活と家庭生活及び地域活動にともに参加することができるよう、事業所に対して労働時間短縮、ノー残業デー、ノー残業ウィークの導入などの啓発を関係機関と連携して実施します。	商工政策課	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「おしごと広場みえ(三重県雇用対策HP)」へのリンクによる啓発を行った。事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行った。	A	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「おしごと広場みえ(三重県雇用対策HP)」へのリンクによる啓発を行う。事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行う。	継続
1	3	5	男女共同参画意識の啓発	男女共同参画を進めるための講座・セミナー等を実施、また事業所訪問等意識向上に努めます。	人権・多様性社会課	・男女共同参画関連講座を開催(参加者18人) ・男女共同参画「さ・す・せ・せ・せ」を開催(参加者17人) (新型コロナウイルス感染症の影響等) 事業所訪問は取りやめ、商工政策課と連携し啓発パンフレットを郵送した。	C	男女共同参画意識啓発のため、講座・セミナー等を新型コロナウイルス感染症状況をみながら、対策を行い、実施し、意識向上に努める。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業)

[計画P48・49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%

D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4 1	母子健康相談(幼児相談・ことばの相談)	心理相談員・言語聴覚士により言語発達・精神発達・情緒面において、発達後援者等により経過観察を必要とする幼児と保護者を対象として、個別相談を実施します。	健康づくり課	幼児相談 ことばの相談 105回 424人 16回 60人	A	専門職による個別の相談が必要なケースに言語聴覚士によることばの相談、心理相談員による発達相談を開催していく。	継続
1	4 2	産後ケア事業	出産後、体調不良や育児不安等で支援が必要にも関わらず、家族等から十分な育児・家事等の援助が受けられない産婦と新生児を支援対象に、宿泊または通所で委託産科医療機関等において母子の保健指導サービスを提供します。	健康づくり課	利用件数： 宿泊型 2件	A	産科医療機関3か所、助産所1か所に委託して継続実施していく。	継続
1	4 3	育ちサポート推進事業(再掲)	発達障がいを含むすべての障がいのある子どもへの早期からの一貫した支援を進め、特別な支援が必要な子どもたちの就学や就園に関する業務を行います。	子ども発達総合支援センター	教育支援委員会を例年5回開催するところ、4月の第1回は新型コロナウイルス感染拡大のため中止、7月に第2回、第3回、10月に第4回、2月に第5回、11月と12月に臨時委員会を実施し、194人の小中学校への就学についての審議を実施した。 令和3年度保育園・こども園に就園する園児で支援が必要と思われる又は加配保育士を希望する園児の調査を行い、その調査に基づき149人の園児の観察・審議を実施した。10月から全小中学校を訪問し特別支援教育の体制整備についての指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)教育支援委員会の第1回を中止した。	A	教育委員会と連携しながら年5回の教育支援委員会を会場設営方法に配慮して開催し、小中学校への就学についての審議を行う。令和4年度保育園・こども園に就園する園児で支援が必要と思われられる又は加配保育士を希望する園児の調査を行う。その調査に基づき園児の観察を実施する。教育委員会と連携し、全小中学校を訪問し特別支援教育の体制整備についての指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施する。	継続
1	4 4	児童発達支援地域スクール事業	障がい児等の長期休暇中における日中の場を確保して介護者の負担軽減を図るとともに地域社会とのつながりを創出し、障がい児等の日常生活の向上を図ります。	子ども発達総合支援センター	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止し、代替支援として対象児童・保護者へ地域スクール通信(夏季・春季)の発行、行政チャンネルでのメッセージ動画の配信等を行った。	D	今後も障がい児等及びその家族の長期休暇中(夏期・冬期・春期)に開催し、事業における支援提供により当該障がい児等及びその家族の日常生活の向上を図っていく。また、新型コロナウイルスの感染状況も見ながら開催規模の調整等、開催に向けた検討を行っていく。	継続
1	4 5	保育所等訪問支援(R3新設)	訓練士が保育所等を訪問し、障がい児等が安定した集団生活を送れるように専門的な支援を行います。	子ども発達総合支援センター	※令和3年度新規事業のため実績なし。	-	実施に当たっては、保護者、訪問先施設と十分協議、連携しながら進めていく。	新規

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.15 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業)

[計画P48-49]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%

D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 策 の 方 向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	6	障がい福祉サービス	障がいのある児童の家庭にヘルパーを派遣して、入浴、排せつ、食事等の介護などの支援を行う「居宅介護」、視覚障がいのある児童の外出を支援する「同行支援」、知的障がいのある児童の外出などの際に必要な支援や移動中の介護を行う「行動支援」、家族が病気などで障がいのある児童を介護できない場合に、短期間、施設に入所し、入浴、食事などの必要な支援を行う「短期入所」など、必要な支援を行います。	障がい福祉課	居宅介護(利用者数21人) 同行支援(利用者数1人) 行動支援(利用者数5人) 短期入所(利用者数17人) ※18歳未満の利用者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	7	地域生活支援事業	屋外で単独での移動が困難な障がいのある児童に対する「移動支援」、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保のため、施設等で障がいのある児童を預かる「日中一時支援」、自宅で入浴ができない障がいのある児童に「訪問入浴サービス」を提供します。	障がい福祉課	移動支援(利用者数15人) 日中一時支援(利用者数69人) 訪問入浴サービス(利用者数1人) ※18歳未満の利用者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	8	児童発達支援	日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	児童発達支援(利用者数318人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	9	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを個別支援計画に基づき行います。	障がい福祉課	放課後等デイサービス(利用者数453人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	10	特別児童扶養手当	精神または身体に障がいを有する児童の福祉の増進を図るため、その児童の保護者に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数409人	A	引き続き、適切な支給を実施していく。	継続
1	4	11	障害児福祉手当	重度の障がいのため常時介護が必要な在宅の児童に手当を支給します。	障がい福祉課	受給者数121人	A	引き続き、適切な支給を実施していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (13事業)

[計画P48・49]

【評価】A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%

D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	12	障がい者医療費助成	障がい児などを対象に、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。 また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1、判定機関で知的障害者と判定された方のうち知能指数50以下または精神障害者保健福祉手帳1級のいづれかに該当する方を対象(所得制限あり)に医療費の助成(精神障害者保健福祉手帳1級の方は通院分のみ)を行った。 また引き続き、未就学児を対象に現物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)により、受診環境の向上に努めた。 令和2年度助成件数：103,127件  (新型コロナウイルス感染症の影響等)医療機関の受診控えが顕著に表れ、各月の医療費助成額が前年に比べ1割低減度落ち込む傾向となった。	A	引き続き、障がい児などの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	継続
1	4	13	特別支援教育推進事業	特別な支援が必要な児童生徒等に対し、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行う学校生活アシスタント、医療的ケアを行うメデイカルサポートアシスタントを配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。	学校支援課	「学校生活アシスタント」93人を37校に、「メデイカルサポートアシスタント」17人を4校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、日常生活上の介助や学習支援、教室間移動時や学校行事等における介助、危険行為の抑制及び安全確保等に必要な支援を行った。  (新型コロナウイルス感染症の影響等)学校生活アシスタント対象の研修会が中止となった。	B	特別支援学級および通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒の人数は増加傾向にある。個に応じた学びの場の充実を図るとともに、育ちサポート係や三重県立松阪あゆみ特別支援学校と連携しながら支援の質の向上を図る必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%  
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	地方方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	1	母子健康手帳交付	妊娠の届け出しに対し、母子健康手帳を交付します。妊娠・出産・子どもの成長を喜べるよう手帳の活用についての説明と諸制度を活用できるよう支援します。	健康づくり課	妊娠届出数 1,080件 うち、新型コロナウイルス感染症対策として郵送による交付対応した件数 4件	A	コロナ禍ではあるが、ほとんどの公布は対面で実施。妊婦の状況把握とともに母子健康カードや子育てナビを活用し、母子健康サービス等の諸制度や子育て情報を紹介する大切な機会として保健師が面接を行い交付していく。	継続
2	1	2	母子家庭訪問(妊産婦・乳幼児・学童)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、医療機関からの連絡や健康事後フォロー等により家庭訪問による個別相談を実施します。	健康づくり課	妊婦訪問指導 12人 産婦訪問指導 1,076人 乳児訪問指導 1,091人 幼児訪問指導 287人 小学生訪問指導 10人 * 他市町連携 他市町へ依頼を受け、訪問 46人 他市町へ訪問を依頼した 31人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 妊産婦の訪問指導は、昨年度より減少した。	A	乳児家庭全戸訪問や健診結果、医療機関からの連絡等により必要な乳幼児に家庭訪問を実施していく。多様化するケース対応に向け、産科・小児科、関係各課等との連携を図りながら、事業を推進する。未熟児や病氣や障がいがあると思われる児童などは市保健師が訪問し、電話や訪問等で継続支援を行う。また、母子保健コーディネーターを持つ保健師を中心に、個々のケースの進捗管理と支援のための情報共有グループ検討(ネットワーク会議)を行う。また、母子保健主任会議・母子関係課保健師会議を行う。なお、新型コロナウイルス感染症のハイリスク対象としてとられる妊産婦への支援については、産科医療機関との連携を図っていく。	継続
2	1	3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)(再掲)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話による個別相談を実施し、妊娠・出産・子育ての悩みの解消に努めます。	健康づくり課	妊婦相談 214人 産婦健康相談 77人 乳幼児健康相談(定期)(巡回) 1,696人 251人 離乳食・幼児食相談 236人 子ども歯みがき相談 191人 オンライン相談 6人 個別乳幼児健康相談 185人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 感染予防対策の観点から、予約制をとったり、定員数を抑えたことから、従来のような利用者数を受け入れることができなかった。	A	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、計画した事業について実施することはできた。 今後の感染状況を確認しながら、オンラインの活用を含め、適正な感染管理で事業運営をすすめたい。	継続
2	1	4	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	健康づくり課	県内受診実人数 1,615人(12,712件) 県外受診実人数 44人(227件)	A	14回の妊婦健康診査費用助成を実施。また、県外で妊婦健康診査を受診した方への費用助成も実施。健診結果から要指導の妊婦については医療機関の指示を受け支援していく。	継続
2	1	5	妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、妊婦の歯科健康診査を実施することにより、妊婦と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康保持増進に努めます。	健康づくり課	妊婦歯科健康診査 受診者数 409人	A	母子健康発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行し受診勧奨を行い、受診率向上をめざす。 また、転入の妊婦にも、申請により依頼票を発行する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%  
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	№	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	6	産婦健康診査	母子健康手帳交付時に「産婦健康診査依頼票」(松原市産婦健康診査のしおり内)を発行し、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後2つの予防や新生児への虐待予防等を図り、妊娠前から子育て期にわたる途切れない支援体制を充実させます。	健康づくり課	県内受診実人数 1,067人(1,926件) 県外受診実人数 45人(61件)	A	2回の産婦健康診査費用助成を実施する。また、県外において産婦健康診査を受診した方への費用助成も実施する。健診結果から要指導の産婦については医療機関の指示を受け、支援をしていく。	継続
2	1	7	乳児健康診査(4か月児・10か月児)	母子健康手帳交付時に依頼票(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。月齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられます。	健康づくり課	4か月児健康診査 受診率 99.6% 10か月児健康診査 受診率 95.0%	A	4か月児、10か月児の1歳までに2回の健康診査を医療機関に委託実施する。健診結果から要指導・要観察の乳児やその保護者については医療機関より指示を受け、支援をしていく。	継続
2	1	8	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	対象児に個人通知を行い、年齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・対応に努め、適切な治療や生活に関する保健指導につなげられるようします。3歳児健康診査では、視聴覚を含む健診内容とし、それぞれ身体・眼・耳について「精密健康診査受診券」(三重県下医療機関委託)を発行します。精神発達については、心理相談員による相談を実施します。	健康づくり課	1歳6か月児健康診査 受診率 99.7% 3歳児健康診査受診率 99.2%	A	令和3年度から、幼児健康診査の会場を健康センターはるる1か所に集約した。1歳6か月児健康診査を21回、3歳児健康診査を年22回開催する。眼科・耳鼻科の二次健診は三重県下医療機関で精密検査として実施する。なお、受診する母子の負担軽減のためにも効果的な健診運営を検討していく。	継続
2	1	9	幼児健康診査後フォロー教室	1歳6か月児・3歳児健診で、運動発達・言語発達等で、経過観察を要する幼児と保護者に集団の場を提供し、教室を通じて保護者が幼児へのかかわりを振り返り、家庭での実践につなげ、発達を促せるよう実施します。必要時に医療機関や療育機関につなげます。	健康づくり課	幼児健康診査後教室 小クラス 10回 延べ参加者数 242人 大クラス 10回 延べ参加者数 143人	A	対象児の年齢に合わせ、大・小クラスを開催し、リトミックやサーキット、保護者交流会を実施する。子育て支援センター・保育園・幼稚園・子ども発達総合支援センター等の紹介も実施する。	継続
2	1	10	母子健康教育(妊娠)	妊娠期の健康管理に関する講話と実習・栄養指導・歯科指導などを通して、妊娠・出産・子育てに関する知識を提供し、妊婦とその家族同士の交流を深めます。また、新米ママ教室では、産婦の育児不安の軽減と交流を目的とし、産後初めての子育てを支援します。	健康づくり課	プレママ教室 5回 32人 オンラインプレママ教室 2回 5人 はるる妊婦カフェ 3回 18人 ハハママ教室 11回 235人 新米ママ教室 12回 163人	A	妊婦期の教室として保健師・管理栄養士による「プレママ教室」年6回、保健師・管理栄養士に助産師を加えた「オンラインプレママ教室」年3回、両親学級として「ハハママ教室」年12回、「ウレっぴーファミリー教室」年3回実施する。対象に「新米ママ教室」年24回実施する。オンライン産婦を対象に「新米ママ教室」年24回実施する。オンラインでの教室開催を積極的に周知するとともに、動画による情報発信ができるよう媒体の作成を進める。	継続



第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%  
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	地方方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	母子健康教育(乳幼児・学童)	乳幼児期～学童期の発達や発育とともに離乳食・幼児食教室、健康講座において栄養・歯の健康管理、その他生活に関する知識を得ることにより、子育ての悩みを解消を支援します。また、同じ子育て期を過ごす保護者同士の交流の場とします。また、土日には、はるる管内のスペースを使って親子が楽しく過ごせるよう「はるる遊ぼうDAY」を実施します。	健康づくり課	モグモグ教室 18回 373人 はくばく教室 6回 59人 子育て教室 37回 1,004人 各地区子育て教室 21回 413人 子育てサークルへの健康教育 4回 49人 学童への健康教育 1回 9人 イベント他 6回 110人 はるる遊ぼうDAY 15回 863人 ふたごちゃん・みつごちゃんサロン 3回 73人 (新型コロナウイルス感染症の影響等)緊急事態宣言をうけ、教室の開催を中止したこともあった。	A	多胎児支援を強化し、「ふたごちゃん・みつごちゃんサロン」の実施回数を年6回に増やして実施する。「はるる遊ぼうDAY」はコロナ禍で休日診療開設の状況から土曜のみの開催とする。 年16回の開催で、家族で健康について学んだり、父親の子育てを応援する楽しいイベントを実施する。 子育て家庭を孤立させないよう感染予防対策を講じながら安心して参加できるように運営していく。	継続
2	12	子育てアプリ(まつアプリ)	スマートフォン等を使って、妊娠中から子どもたちの成長記録や予防接種のスケジュール管理を行うことができ、市の子育て情報に対象者にタイムリーに発信できるアプリを導入し、子育て支援関係各課と連携して子育て環境の充実に図ります。	健康づくり課	令和2年度末登録者数 1,881人	A	子育て支援アプリサービスを配信する。 広報・ホームページ、SNS、母子健康手帳発行時、乳児家庭全戸訪問時に周知利用を促す。 子育て支援関係各課からタイムリーに市の子育て情報発信を実施する。	継続
2	13	予防接種事業	予防接種法に基づく、予防接種を乳幼児・児童に委託医療機関において実施します。	健康づくり課	予防接種法に基づく乳幼児・児童生徒の予防接種を無料で行った。県外接種費用の助成件数 21人114件	A	予防接種法に基づく乳幼児・児童生徒の予防接種を無料で実施する。また、県外で接種された予防接種費用の助成も実施する。	継続
2	14	フッ化物洗口事業	フッ化物洗口を保育園・幼稚園・小学校等で実施することにより、むし歯の減少と健康格差の解消を目指し実施します。	健康づくり課	フッ化物洗口事業を 18園(うち新規3園) 幼稚園 24園(うち新規4園) 保育園 1園 認定こども園 1園 小学校 18校(うち新規6園)で実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)緊急事態宣言を受け、実施時期が例年より3か月遅れたの開始となった。DVDやマニュアルを配布し、感染予防対策に活用した。	A	令和5年度を目標に市内全保育園・幼稚園・小学校でフッ化物洗口事業を実施していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%  
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	実施方向のNo	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	中学生ピロリ菌検査事業	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するとピロリ菌検査を中学生に実施し、早期発見・早期治療に結び付け次世代感染を予防します。	健康づくり課	一次検査: 原検査実施率76.6%、陽性率5.6% 二次検査: 便中抗原検査実施率65.6%、陽性率35.0% 生活保護受給世帯と就学援助受給世帯に除菌治療の助成: 3名	A	1次検査陽性者の2次検査受検率が65.5%に留まっております。受検率向上を目的とし、勧奨を行う。生活保護世帯、就学援助受給世帯の助成率利用の向上のため、必要時勧奨を実施する。	継続
2	1	「食育」推進事業	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食日より等の配布を通じて、保護者や地域と連携した食育の推進に努めます。	こども未来課 学校教 育課 給食管理課	・保育園及び幼稚園5歳児とその保護者にリーフレット「元氣なからたをつくらう」を配布。保護者が集まる機会が少ないため、子どもたちに食育の一例としての配布する園がほとんどであった。毎月、就立養護面に給食日よりを掲載し、家庭への食育啓発を行った。また、地域の方と連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つよう食育に取り組み園もあった。 ・小学校5年生の児童とその保護者に「野菜を食べてみよう」のリーフレットを活用した食育を行い、小学校で懇談会や授業等で活用した。 ・就立養護面に食育の給食日よりを掲載し、月1回配布を行った。また、市民対象の給食試食会を1回実施した。給食の取「無敵のスクールランチヤ」を作成し保幼小中に配布した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 健康フェスティバルなどのイベントが中止となった り、例年2回実施している市民対象の給食試食会の回数が1回となった。	A	リーフレットを活用した食育活動を行い、就立養護面には食育の給食日よりの掲載をし、家庭への食育啓発を行う。また、地域の方とも連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つよう食育に取り組み。また、健康フェスティバルでの学校給食コーナーの実施や新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、市民対象の給食試食会を2回実施する。月1回給食だよりの配布を行う。	継続
2	1	就学時健康診断事業	就学時における学校医及び学校歯科医による健康診断を実施します。	学校教 育課	10~12月に36小学校で実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 受診する幼児の保護者に対して、後退や健康観察カードの提出を依頼し、各校にも健診時の感染症対策を働きかけた。	A	36小学校で実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向2 子どもの医療対策の充実 (2事業) [計画P52]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%  
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	2	1	休日夜間応急診療所	小児救急医療体制の推進を図ることを目的とし、子どもの病状やケガが対しての初期救急医療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に応急診療を行い、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所及びびいおい応急クリニックの2箇所を実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施した。また、引き続き土曜深夜帯(24:00~翌6:00)診療を実施した。 小児科受診患者数 延べ967人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 小児科受診患者数は、前年比25.1%に減少した。	A	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所及びびいおい応急クリニックの2箇所を実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施する。	継続
2	2	2	子ども医療費助成	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代は2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	満18歳になった最初の3月31日までの子どもを対象(所得制限あり)に医療費の助成を行った。また引き続き、未就学児を対象に現物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)により、受診環境の向上に努めた。 令和2年度助成件数:199,661件 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 緊急事態宣言以降のコロナ禍の中、医療機関の受診控えが顕著に表れ、各月の医療費助成額が前年比に比べ2割程度落ち込む傾向となった。	A	引き続き、子どもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標 2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向 3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	1 児童手当	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給します。	こども支援課	延べ支給対象児童数:223,431人 支給額:2,429,945,000円(3回定期支払・随時払)	A	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び資質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給する。	継続
2	3	2 児童扶養手当	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉を増進するため、手当を支給します。	こども支援課	受給資格者数(全部停止含む):1,566人 支給実績:720,396,810円	A	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童のいるひとり親家庭等の保護者に対し、手当を支給する。 支給月:5月、7月、9月、11月、1月、3月 (基本額)全部支給 43,160円、一部支給 10,180円～43,150円(加算額)2子目加算 10,190円、一部支給 5,100円～10,180円、3子目以降加算 6,110円、一部支給 3,060円～6,100円	継続
2	3	3 自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親が対象となる教育訓練講座を受講し修了した際、経費の一部を助成し、能力開発の支援を行います。	こども支援課	受給者数:2人 支給実績:205,370円 (新型コロナウイルス感染症の影響等)履修延期など計画通りに修了できなかった見込んで申込を控えたことにより受給者数が減少したと思われる。	A	引き続き、通職に就くために必要な技能や資格を取得するために、厚生労働省等が指定した教育訓練講座の受講のために本人が支払った費用(入学科料及び受講料)の一部(最大6割相当額)を支給する。	継続
2	3	4 高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図ります。	こども支援課	受給者数:19人(職業訓練給付金) ※修了支援給付金受給者数:7人 支給実績:24,032,000円 (新型コロナウイルス感染症の影響等)履修期間中は授業の延期やオンライン授業への切り替えなどへの対応に苦慮した状況であったと伺える。	A	引き続き、1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金(非課税世帯:月100,000円、課税世帯:月70,500円)を支給するとともに、高等職業訓練修了支援給付金(非課税世帯:50,000円、課税世帯:25,000円)を修了後に支給する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	ひとり親世帯等がまさかファミリーサポートセンターの援助活動を利用した際、利用料の一部を補助することにより、仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的に支援します。	こども支援課	利用者数：5人 利用日数：162日 支給実績：65,770円 (新型コロナウイルス感染症の影響等)ファミリーサポートセンターの利用が減少したことに伴って、支給実績が減ったものと思われる。	A	ひとり親世帯等の仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的にファミリーサポートセンターを利用していただきやすいように利用料の補助を行う。なお、令和3年度から、補助対象要件を令和2年度までのひとり親世帯、低所得世帯、ダブルケア世帯、障がい者(親)世帯に加え、障がい児世帯、多胎児世帯、多子世帯、産後ケア世帯を追加し、補助率も全て50%補助とする。	拡充
2	3	6	母子父子寡婦福祉資金貸付	経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・就職支度資金・修業資金などの貸付を行います。	こども支援課	貸付件数：28件 修学13件・就学支度13件・生活2件 (新型コロナウイルス感染症の影響等)失業等による母子家庭の収入減が件数増加につながった。	A	三重県の事務処理の特例に基づき、母子・父子家庭や寡婦の方に各種福祉資金の貸付に係る事務を行う。	継続
2	3	7	入院助産制度	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部補助します。	こども支援課	利用者数：3人 済生会松阪総合病院2人 三重中央医療センター1人	A	経済的理由により、入院助産を受けることが出来ない場合に、指定助産施設に入所してもらい、入院助産に要する費用を援助する。	継続
2	3	8	養育費の取り決めに係る公正証書作成促進補助金(R3新規)	ひとり親家庭の養育費の履行確保等を図ることを目的に養育費の取り決めに要する経費のうち債務名義の取得に係る費用を補助します。	こども支援課	※令和3年度新規事業のため実績なし。	-	養育費の取り決めに要する経費(公正証書の作成や調停の申立など)について、上限3万円の補助を行う。	新規
2	3	9	養育費保証契約促進補助金(R3新規)	債務名義を取得しているひとり親家庭を対象に保証会社との養育費保証契約の締結にかかる費用の一部を補助します。	こども支援課	※令和3年度新規事業のため実績なし。	-	養育費保証契約の締結にかかる費用のうち、初回の保証料相当額について、上限5万円の補助を行う。	新規

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	地方 方向の No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	子ども医療費助成(再掲)	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	満18歳になった最初の3月31日までの子どもを対象(所得制限あり)に医療費の助成を行った。また引き続き、未就学児を対象に現物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)により、受診環境の向上に努めた。 令和2年度助成件数:199,661件 (新型コロナウイルス感染症の影響等)緊急事態宣言以降のコロナ禍の中、医療機関の受診控えが顕著に表れ、各月の医療費助成額が前年と比較べ2割程度落ち込む傾向となった。	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	継続
2	3	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を無料にします。	地域福祉課	母子・父子家庭の満18歳になった最初の3月31日までの子どもと母または父(父母のいない子ども、重婚障がいのある父母を持つ子どもを含む)を対象(所得制限あり)に医療費の助成を行った。また引き続き、未就学児を対象に現物給付(窓口負担なし)により、受診環境の向上に努めた。 令和2年度助成件数:94,554件 (新型コロナウイルス感染症の影響等)緊急事態宣言以降のコロナ禍の中、医療機関の受診控えが顕著に表れ、各月の医療費助成額が前年と比較べ1割程度落ち込む傾向となった。	A	引き続き、一人親家庭等の医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (14事業) [計画P53・54]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%  
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	実施方向のNo	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」「生活習慣の確立」「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時~16時、福祉会館を会場に41回、嬉野地域振興局会場で38回開催した。 小学生14名、中学生76名、計90名が登録し、うち75名、延べ1440名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)4月18日~5月30日まで、小中学校の休校措置に合わせ、学習室も休校とした。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時~16時、福祉会館を会場に50回、嬉野地域振興局を会場に43回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。	継続
2	3	就学援助費	学校教育法に基づき、経済的理由によって市立の小中学校及び小中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な費用の一部を援助します。	学校教育課	認定者数 小学校 1,529人 中学校 788人 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している保護者を支援できるようにするため、直近3か月の収入状況を審査対象に加え、要件を満たす保護者への助成を行った。	A	小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	継続
2	3	松原市原田二郎奨学金制度	勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等へ修学困難な生徒に奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行います。	教育総務課	選考委員会を開催し、奨学生10人を選定し、月額10,000円を給付した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 選考委員の一部が感染拡大防止対策等の理由により実行することができず、リモートで選考を行うことに対応した。	A	将来社会に貢献する有為な人材育成の支援をすべく、奨学生の選考および奨学金の支給を継続していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%  
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	実施方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	青少年健全育成事業	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止パトロール、悪書回収等の環境浄化活動等を実施します。また、併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行います。また、各地域に青少年健全育成を推進、指導する人材の確保と養成に努めます。	生涯学習課	市内青少年健全育成会22団体及び青少年育成市民会議への支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講演会や非行防止パトロールは、中止した。悪書回収(452件)は実施、関係団体等が主催する活動は、一部中止した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)講演会や非行防止パトロールの中止等、行事の実施を見送る結果となった。	B	市内青少年健全育成会22団体への支援を実施し、青少年育成のつどい、講演会、非行防止パトロール、悪書回収を実施する。また、関係団体等が実施する活動を支援し、青少年健全育成を推進する。	継続
3	2	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内5教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)予定した事業の一部が実施できなかった。	A	放課後児童クラブと連携して、より多くの児童の参加を促し、実施団体を増やしていくように働きかけていく。	継続
3	3	青少年センター運営事業	松阪市青少年センター等において、非行化する虞のある青少年を早期発見し、その補導活動や環境浄化活動等を実施します。関係機関・団体等との連携体制の一層の充実を図ります。	生涯学習課	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導パトロール(443回・延べ1,075名参加)を実施した。青少年の悩み相談活動も実施。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)補導回数、補導参加者数とも感染予防対策のため前年より減らして実施した。	A	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導パトロールの実施。青少年の悩み相談活動も実施する。	継続
3	4	生涯学習振興事業	公民館講座の中で、家庭教育、育児に関する学習機会や情報提供など、保青園・幼稚園・関係機関と連携して子育て支援の取組みを推進します。住民協議会や学校なども連携等を深め、地域が求める講座を開設しながら、家庭や地域の教育力向上を図ります。	生涯学習課	45公民館において、講演会、読み聞かせ、人形劇、リトミックなど未就学児とその保護者を対象に247講座を開催し、3,312人の参加があり、コロナ対策をとりながら、地域や学校などの関係機関と連携して子育て支援を推進した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)公民館の利用に関して収容人数等制限が設けられている状況の中、参加者が減少傾向にある。	A	公民館において、地域や学校などの関係機関と連携を図りながら、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、子育て支援の取り組みを推進する。	継続



第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55~57]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%  
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施 方 向 の No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	5	ブックスタート事業	生涯学習課	1歳6か月健康診査において、絵本セットを1,073人に配付し、子どもの読書活動を推進した。 (松阪会場:784人、嬉野会場:278人、直接受渡11人)	A	ブックスタート事業として、1歳6か月健康診査時に絵本を手渡し、子どもの読書活動を推進する。	継続
3	1	6	人権教育ネットワーク推進事業	学校支援課	10中学校区において、人数制限、会場の分散、取組を収録したDVDを見るなど、感染症対策をとり実施をした。人権フォーラムでは、子どもたちが人権活動で学んだことや考えたことを、活動報告や人権劇等を通して発信し、あらためて人権問題等について話し合う機会を持った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 人権フォーラムは、体育館等に集まって行う活動のため、人数制限など感染症対策をとる必要があり、活動がかなり制限され、中止する学校区もあった。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、人数の制限をしなければならず、保護者や地域の方に子どもたちの活動を届けていくことができなかった。今後は、リモート、取組の様子をDVDに収録するなど工夫して、地域に発信していくことは必要である。	継続
3	1	7	外国人児童生徒受入促進事業	学校支援課	・初期対応支援教室「いっば」において、初期の日本語指導を行い11人の外国人児童生徒が修了した。 ・就学前支援教室では、18人の幼児が参加し、小学校へ入学するための準備を行った。 ・12人の母語スタッフを日本語指導が必要な児童生徒の在籍する学校に効果的に派遣し、様々な支援を行った。 ・感染症対策を徹底し、進路ガイダンスを開催し、外国人児童生徒及びその保護者に対して、進路情報の提供を行った。当日は、55人の参加があった。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 進路ガイダンスについては、市内の多くの小中学校から外国人児童生徒や保護者が集まるため中止することも検討したが、中学3年生の外国人児童生徒や保護者にとっては、日本の教育制度や就職の情報、高等学校の情報が必要不可欠なため人数を制限して実施した。	A	初期対応支援教室「いっば」や就学前支援教室「ふたば」については、一対一対応や濃厚接触が多くなるため、感染症対策の徹底が必要である。また、日本語が分からない外国人児童生徒やその保護者は、正確な情報を得ることが難しく、翻訳や家庭訪問、電話連絡など、母語スタッフの業務量が増えることが多かった。 感染症拡大防止のため、今後はオンラインで行えないか検討していく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%  
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	本居宣長・松浦武四郎・蒲生氏郷・三井高利を教材に、郷土の偉人たちが目指し育んできた夢への思いを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができる子どもたちの育成を図ります。	学校支援課	市内全小学校4、5、6年生に4人の郷土の偉人冊子を配付し、各学校において、授業実践を進めた。子どもたちが、偉人の生き方や考え方を学ぶことで、自分の夢や目標を抱く機会をつくることができ、未来への夢や目標を拓く機会をつくることができ、また、偉人についての学習から、身近な郷土についての地域学習に発展することができた。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)複数の学校において、冊子を用いた学習から、記念館等の施設見学や、ゲストティーチャーを招聘した学習などへつなげることができなかつた。 教職員対象の研修講座【郷土教育】を中止することとなった。	A	作成した郷土の偉人冊子データをもとに事前学習を行った上で地域の人的及び物的資源を有効に活用する取組を拡充し、偉人の生き方や考え方について深く学べる体制を整えていきたい。	継続
3	1	9	学力向上推進事業	学習指導要領に基づき、子どもたちに未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値創造、新たな問題発見・解決できる力)の育成に努めます。	学校支援課	「未来を切り拓く力」育成モデル校区(大江中学校区、鎌田中学校区)における研究実践を進め、取組報告会を開催した。(参加人数 66人)また、市内小学校2年生から5年生(5,697人)、中学校1、2年生(2,621人)を対象に、標準学力調査を実施し、結果から捉えられた課題解決に向けた取組を進めることができた。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 「未来を切り拓く力」育成モデル校区の公開授業研究会を開催せず、学識経験者を招聘し、研究実践内容を広めるための取組報告会を開催した。まつさかベトナムトルロケット大会、松阪市児童生徒科学作品展等を中止した。	A	改訂された学習指導要領の着実な実施に向け、モデル校区を指定し、研究実践を行う必要がある。また、客観的な学力調査により、検証・改善サイクルを確立し、取組を進めていく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55~57]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%  
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	実施方向のNo	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	10	英語コミュニケーション力向上推進事業	国際化の進展に伴い、子どもたちに異文化理解・自己文化理解、コミュニケーション能力・自己表現などを培うグローバル教育を進めます。	学校支援課	外国語指導助手 (ALT)10人と小学校英語指導助手 (EST)6人を各校へ派遣した(年間2,780回)。小中学校モデル校を設置し、英語教育に関する研究推進を行い、外国語教育推進担当者会議で成果を還流した。市内中学2、3年生を対象に英検IBA(2,240人)及びGTEC(モデル校等2校のみ167人)を実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)ALT・EST派遣については、臨時休業中に派遣を行うことができなかった(4・5月合計288回)。小中学校モデル校においては、公開授業研究会を開催できず、担当者会議にて成果を報告した。夏季休業中に実施予定だった小中学生対象の松阪English Campを中止とした。	A	ICTを効果的に活用し、海外などの遠隔地と英語で交流する機会を充実するなどして、児童生徒の英語コミュニケーション力向上を図る必要がある。ICTの活用だけでは補えないVALT・EST等との本物のコミュニケーションの場を充実していく必要がある。 英検IBAやGTECを経年的に実施し、経年変化による指導改善の効果検証を継続して行うとともに、効果的な指導改善例を複数確立する必要がある。	継続
3	11	特色ある学校づくり推進事業	児童生徒や地域の実態に即した、創意に満ちた魅力ある教育活動、特色ある教育を推進します。	学校支援課	小中学校において、地域住民等の協力を得て、農業・漁業・林業などの体験学習や郷土学習を行ったり、英語や読書、食育等に係る活動、小規模校の交流学習を行ったりした。 新型コロナウイルス感染症の防止対策から、地域と連携した行事や体験学習の実施回数は19回と、元年度の24回と比べ減じざるを得なかったが、感染症対策を講じたうえで活動したり、ICTを活用して実施できる内容を工夫したりして実施することができた。	A	学習指導要領がめざす「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、より一層保護者・地域との連携を図る。 新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を徹底し、体験を通じた子どもたちの学びの充実を進める。	継続
3	12	教職員研修事業	人権を考える市民講座や中学校区市民講演会、差別をなくす市民集会などを通して様々な人権課題に対し、解決する力を育成するための学習活動を進めます。	学校支援課	教職員等を対象に、人権教育研修講座を3講座実施する予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、すべての講座を中止した。	E	依頼する講師については、県外から招聘することが多いため、緊急事態宣言等が発令されている場合は、来ていただくことが困難である。オンライン等の開催も検討するが、研修内容によっては難しい場合もある。また、教職員の二一スに合わせ、内容を検討していく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55~57]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%  
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動鑑賞機会の充実	市内で活動する文化芸術団体等が行っている出前公演や出前講座、また、市が主催する合唱フェスティバルや吹奏楽フェスティバルなど、子どもたちが鑑賞するだけでなく参加・体験できる文化事業を開催し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実します。	文化課	・スタインウェイピアノ演奏体験会 7/11(土)、7/12(日) 参加人数:26人 ・スタインウェイピアノ演奏体験会 8/5(水)、8/6(木) 参加人数:24人 ・ミュージカル「ドルフとイッパイアッテナ」公演:中止 ・夏休み子どもワークショップ(市展関連):中止 ・はにわ出前教室:10/5(月)1校 20名 ・第30回合唱フェスティバル:中止 ・第20回吹奏楽フェスティバル:中止 (新型コロナウイルス感染症の影響等)音楽文化振興事業など制作・演奏体験など密になる事業については中止とした。	C	今後多様な形式の事業を実施し、芸術文化の普及に努め、事業の周知にも注力していく。 (事業計画) ・演劇(劇団つりりん):「ともだちや」 ・コンサート:「音楽の絵本」 ・スタインウェイピアノ演奏体験会:7.8月 ・夏休み子どもワークショップ(市展関連):8月 ・はにわ出前教室:9月以降 ・第30回合唱フェスティバル:11月 ・第20回吹奏楽フェスティバル:11月	継続
3	1	14	学校教育活動支援員活用事業(内:「部活動の専門的な指導」)	中学校における運動部活動に優れた外部指導者を活用し、生徒の技能及び顧問の技術力向上を図り、学校と地域社会の連携を促進します。	学校教育課	指導者13人を8中学校に配置した。	A	①令和3年度より国・県補助金「教育支援体制整備事業補助金」を活用する。 ②部活動支援について従来外部講師という形で地域の方に関わって頂いている。令和3年度からは部活動指導員を会計年度任用職員で採用し、部活動顧問をよりサポートする形で一部学校について運用を始める。 部活動指導員(会計年度任用職員) 0人→4人 部活動外部講師(謝礼) 13人→9人	継続
3	1	15	スポーツ少年団補助金	子どもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通じて、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図ります。	スポーツ課	令和2年度登録団体(48団体)の活動補助を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)感染状況に応じて、上位団体より通知される内容に準じて、各団により活動中止や、感染対策を行いつつ可能な範囲で活動を行った。	A	子どもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通じて、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図る。 R2年度登録団体の活動補助を行う。 (各少年団活動費の1/2(6万円を上限))	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業) [計画P55～57]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援します。	スポーツ課	各種競技教室開催補助を行った。 (11教室開催 登録者総数160人) (新型コロナウイルス感染症の影響等)感染対策を行いながら開催したが、4教室は中止となった。また、登録数も減少となった。	C	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援する。	継続
3	1	17	スポーツ少年大会等補助金	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行い、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図ります。	スポーツ課	三重県スポーツ少年団交流大会への参加補助を行った。 松阪市スポーツ少年団種目別交流大会5種目と嬉野剣道大会は中止となった。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)多くの大会が中止となったが、感染対策を実施しながら一部の大会は開催された。	C	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行い、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図る。 各種団体へ大会運営補助や大会への参加補助を行う。 (県スポーツ少年団種目別交流大会運営補助、市スポーツ少年団種目別交流大会運営補助)	継続
3	1	18	育ちサポート推進事業(再掲)	保育園・幼稚園・こども園・小中学校へ特別支援教育の専門家を派遣し、保護者・保育・教育関係者の相談を実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の整備を図ります。	子どもも育ち支援センター	保育園・こども園・幼稚園の巡回相談を108回実施し、小中学校へは育ちネットワーク相談として年間75回訪問をした。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)令和2年度は、年度初めから外部相談員による巡回スケジュールを組んでいたが、新型コロナウイルスの感染状況により日程変更を余儀なくされた。	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで年間を通して保、幼、小、こども園及び小中学校の巡回相談を実施する予定である。	継続
3	1	19	生活困窮世帯学習支援(再掲) 生活困窮世帯学習支援(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に41回、嬉野地域振興局会場で38回開催した。 小学生14名、中学生76名、計90名が登録し、うち75名、延べ1440名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等)4月18日～5月30日まで、小中学校の休校措置に合わせ、学習室も休校とした。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に50回、嬉野地域振興局を会場に43回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向2 子どものための相談・支援体制の整備 (4事業) [計画P58]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	2	スクールカウンセラー 配置事業(県教委)	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、 学校におけるカウンセラーの機能を充実を図る ため、臨床心理に専門的な知識と経験を有す るスクールカウンセラーを小中学校に配置し、 教育相談体制の充実、活性化を図ります。	学校教 育課	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校 区すべてに配置した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 各校で面談室の感染症対策を講じる必要があっ た。	A	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校・ 36小学校すべてに配置する。	継続
3	2	スクールソーシャル ワーカー活用事業(県 教委)	小中学校における福祉的なアプローチが必要 な尊厳や深刻かつ複雑な事案に対し、関係機 関との連携等について、指導助言を行います。	学校支 援課	1中学校区(中学校1校、小学校4校)で巡回支援 を行った。また、その校区以外の学校からも派遣 依頼が5件あり、学校だけでは難しい子どもや保護 者の支援を、各関係機関との連絡調整を行い、進 めることができた。	A	同一SSWが複数年、継続して市内学校を支援して もらえるよう、県教委に要望していきたい。また、 SSWの勤務日数に制限があり、近年ケース会議派 遣依頼が増えている中で、学校から依頼を断るこ とも考えられる。 なお、感染状況により、ケース会議等の参加人数 に制限がかかる場合、オンライン等での参加を後 計していく。	継続
3	2	いじめ等対策事業	すべての児童生徒が安心して教育が受けられ るよう、学級満足度尺度調査(Q-U)を活用し ての異態把握、ハートケア相談員の中学校区 への配置、また、教育支援センターとの連携と ともに、不登校児童生徒への適切な支援 を行います。	学校支 援課	学級満足度尺度調査(Q-U)を全小中学校におい て年間2回実施したが、2回目については、児童生 徒がどの程度ソーシャルスキルを身につけている かを把握するため、hyper-QUIに変更し実施した。そ の結果を基に、個や学級集団の実態に応じた指導 や支援を行うことで、自分の学級に満足している 児童生徒の割合(62.9%)が、前回数値(59.3%)を上 回ることができた。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 参加人数を制限したり、オンラインで実施したりす るなど、当初の予定を変更して研修会を開催した。	B	Q-Uを効果的に活用し、学習活動と学級経営の 充実を図るための研修を推進していく。また、子ど もたちにソーシャルスキルを育む取組を推進して いく。	継続
3	2	教育相談事業	学校(園)や家庭での生活、心の問題等に関す る教育相談、カウンセラー相談、教育支援セン ターにおける不登校の相談を行います。	子ども支 援研究 センター	R2.4月～R3.3月 相談実績 1か月平均 <面接相談131件><電話相談69件> (新型コロナウイルス感染症の影響等) 対面によるカウンセラー相談等への不安感を払拭 するため、電話による相談を認めた。	A	学校(園)や家庭での生活、心の問題等に関する 教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターに おける不登校の相談を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向3 次代の親の育成 (1事業) [計画P59]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	3	1	地域の教育力活用推進事業	学校・家庭・地域が連携協力しながら、一体となって地域の子どもたちを育むことにより、子ども豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てます。	学校支援課	<p>学校支援ボランティアの登録者数は1,800人を超え、学校支援活動が年々増え続けている。コミュニティ・スクールは、令和2年度に新たに8校が設置校となった。地域の実態に応じてコミュニティ・スクールの体制づくりを進めることができた。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響等)保護者や地域住民等の教育活動への参加が難しくなるとともに、熱識やCS委員及びコーディネーターを対象とする研修会、先進校視察等を行うことが難しくなった。</p>	A	「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進することで、学校運営の改善と地域づくりへとつなげていきたい。また、教育課程に基づいた活動を推進し、大人も子どもも学び合い育ち合う教育体制の構築を図りたい。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 115 事業 >

基本目標4 子どもが元気でひびのび育つ地域づくり

施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実 (6事業) [計画P60]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	1	ファミリーサポートセンター事業(再掲)	依頼会員と提供会員との連絡・調整の実施等により、地域における育児の相互援助活動を推進します。	子ども支援課	登録会員数 651人(援助会員224人、依頼会員398人、両方会員29人) 援助件数 557件(内病児・緊急対応 23件) 援助会員養成講座の開催 2回(7月、1月) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他 (新型コロナウイルス感染症の影響等)第三者に子どもを預けることに抵抗があったことや、親が在宅となったことにより預ける必要がなくなったこと、子どもの習い事が中止となったことにより、送迎の依頼が減少した。	A	会員増加に向けた活動を行う。 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	拡充
4	1	2	児童センター事業	児童が自由に遊び、多くの仲間とふれあい、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供します。	子ども支援課	年間開館日数:267日 (1日平均利用児童数:778人) ※開館時間:午前9時～午後5時 原則月曜日休館 ※延利用者数2,077人(幼児129人、小学生501人、中学生1,313人、保護者134人) (新型コロナウイルス感染症の影響等)長期間(4/15～5/18)閉館した。 また、来訪控えがあり利用児童数が減少した。	A	児童等が常に快適に利用できる環境の維持とともに、健全で情操豊かで心身ともに健やかな児童の育成に努める。	継続
4	1	3	子育て支援センター事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	子ども支援課	13か所(公立5ヶ所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)17,565人(公立11,770人私立5,795人) (新型コロナウイルス感染症の影響等)感染拡大防止のため一時休館、再開後も利用制限を設けたことにより利用数が減少した。	B	令和2年度より出張ひろば先を1カ所増加となった。今後も各支援センターでの行事企画等も行っていき、また、今後の感染状況をにより制限の緩和等を思案し利用者の増加を図る。	継続



第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標4 子どもが元気で心のび育つ地域づくり

施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実 (6事業) [計画P60]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	4	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内5教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 予定した事業の一部が実施できなかった。	A	放課後児童クラブと連携して、より多くの児童の参加を促し、実施団体を増やしていくように働きかけしていく。	継続
4	1	5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	小学校に就学している屋間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	小学校に就学している屋間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図る。	A	香取小学校を除く、全小学校区で、放課後児童クラブを実施する。1クラブは、次年度以降法人運営に移行するための準備を進めている。	継続
4	1	6	生活困難世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目標とする学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に41回、糠野地域振興局会場で38回開催した。 小学生14名、中学生76名、計90名が登録し、うち75名、延べ1440名の児童・生徒が参加した。 教員OBや教員を目標とする学生等が学習の支援を行った。  (新型コロナウイルス感染症の影響等) 4月18日～5月30日まで、小中学校の休校措置に合わせ、学習室も休校とした。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に50回、糠野地域振興局を会場に43回開催予定。 教員OBや教員を目標とする学生等が学習の支援を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標4 子どもが元気でのびのびのび育つ地域づくり

施策の方向2 子育てしやすい生活環境づくり (7事業) [計画P61]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	2	1 道路整備単独事業	歩道や交差点の改良を行い、児童や高齢者をばしめすすべての歩行者が安全に通行できる環境づくりを進めます。	土木課	児童が安全に通学出来るよう交差点改良を実施した。(市道中道草尾線) 歩道整備を実施し安全な歩行空間を確保した。(市道山室久保線)	A	安全な歩行空間を確保するため、歩道整備や「あんしん路肩」の整備を行う。(市道新屋住津屋城線、市道権田駅東黒部線)	継続
4	2	2 公共施設のバリアフリー化推進事業	安全・安心に公共施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。	各公共施設担当課	ユニバーサルデザインに基づいた基準で実施した。例えば、松阪市立春日保育園園舎改築工事、小野江公民館新築工事。	A	ユニバーサルデザイナーに基づいた基準で、整備を実施する。	継続
4	2	3 総合運動公園建設事業	多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するためユニバーサルデザインの考え方に基ついた公園設置を行います。	土木課	総合運動公園内の園路に着手した。	B	園路舗装を実施し安全な歩行空間の整備を完了する。	継続
4	2	4 民間宅地開発事業	公園・緑地の適正配置の促進に努めユニバーサルデザインの考え方に基ついた公園設計の指導を行います。	土木課	開発協議が行われた4公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザイナーに基ついた基準で指導を実施した。	A	開発協議が行われる公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザイナーに基ついた基準で指導を行う。	継続
4	2	5 バリアフリーのまちづくり活動事業	バリアフリーのまちづくりに向けての啓発、施設バリアフリー化の推進のための現地調査及び会議等の活動を実施します。	地域福祉課	【バリアフリー現地調査】 ・令和2年10月2日 松浦武四郎記念館リニューアルの設計書確認 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 現地調査の受入先がなくなり実施できなかった。	C	令和4年3月までに公共施設2カ所のバリアフリー現地調査または設計書事前調査を実施予定。	継続
4	2	6 都市公園維持管理事業	公園遊具の安全点検、遊具の修繕、樹木の剪定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。	土木課	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応した。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を実施した。	A	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応する。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を行う。	継続
4	2	7 三世代同居・近居支援補助金	市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てする三世代の同居または近居を始める世帯に対して住宅の新築及びリフォーム等に係る費用の一部を支援します。	こども支援課	補助件数: 32件 内訳) 同居件数: 8件、近居件数: 24件	A	三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入、増改築を行った費用に対し、同居であれば上限30万円、近居であれば上限20万円の補助を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 <115事業>

基本目標4 子どもが元気で伸びのび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	1 非構造部材の耐震化 対策	園児、児童生徒等の園、学校生活における安全・安心を守るため、非構造部材の耐震化対策等を行います。	教務総務課 未 来課	小学校2校(東黒部小、番肌小)の外壁改修を実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 令和2年度に予定していた中学校2校(久保中、三雲中)の外壁・サッシ改修工事の実施を見送り、令和3年度に実施する予定	C	南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を和らぐべく、防災機能強化を図る必要がある。今後、校舎・屋内運動場の非構造部材(外壁や照明器具等)の耐震化対策を実施する。	継続
4	3	2 安全・安心まちづくり の推進	小学校区を対象に「地域ふれあいタウンウォッチング」を開催し、子どもの安全意識を高めるとともに、学校、地域と連携して地域安全の向上を図ります。また、子どもをターゲットとした犯罪や声かけ等の不審行為を未然に防止するため、自主防犯ハトローロ団体との情報共有をより一層推進し、さらなる活動推進を図ります。	地域安全対策課	防犯啓発小旗を松阪市内全小学校及び幼稚園へ配布し、運動会等の各種イベント時に啓発を行った。松阪市生活安全協会等の関係機関と連携し、松阪市内42団体(F3.3.31現在)の自主防犯団体の活動を支援した。また、小学校11校で地域ふれあいタウンウォッチングを開催し、地域安全マップを作成するとともに、地域の安全な場所、危険な場所について確認した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 学校林校等の影響により地域ふれあいタウンウォッチングが中止となった小学校があった。	A	松阪市内全小学校及び幼稚園へ防犯啓発小旗を配布し啓発等を実施する。松阪市生活安全協会等関係機関と連携し、地域の自主防犯団体を支援するとともに、青色防犯ハトローロを実施する。また、地域ふれあいタウンウォッチングを小学校等で開催し、児童や自治会、住民協議会など地域の方々と共に地域の安全について考えていく。	継続
4	3	3 交通安全街頭指導	地域内の各小中学校の通学路において、松阪市交通指導員、地域、学校、関係団体が一体となって街頭指導を実施することで、子どもたちを交通事故から守り、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課 学校支援課	地域内において松阪市交通指導員37名、交通安全協会各支部、地域、学校、PTA等関係団体、警察、市議員等の街頭指導等の活動によって子どもたちの安全を守った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 学校休校、テレワークや外出自粛等の影響により4月から6月は特に交通事故の総件数が減少した。	A	松阪市交通指導員、地域、学校、関係機関等が連携した街頭指導を実施することで、子どもたちの登下校時の安全を確保する。	継続
4	3	4 通学路対策事業	安全な通学路を確保するため、地域、学校、教育委員会等と連携し、横断旗や通学路用看板の支給など、地域の実情に応じた通学路対策を実施します。	地域安全対策課 学校支援課 建設保全課	自治会からの交通安全要望に基づき、関係機関等と連携した通学路整備を実施したほか、住民協議会へ交通安全に関する物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施した。	A	地域からの交通安全要望に基づき通学路整備を実施するほか、交通安全物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標4 子どもが元気でのおびのび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%  
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	地方方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	5	交通安全対策施設整備事業・道路事故対策白線等整備事業	松阪市通学路交通安全プログラムなどにより通学路、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全確保に向けた取り組みを行います。	地域安全対策課	地域、学校、警察等の関係機関と通学路や集団で移動する経路の合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所を調査した。また、職員、道路パトロールによる現地調査を踏まえ、外側線等が消えかけている路線を重点的に、視認性の向上・注意喚起を図るため、路面表示の改善を重点的に実施した。	A	継続的に通学路等の安全を確保するため、関係機関との合同点検を実施し、対策が必要な箇所の把握に努め改善を行う。	継続
4	3	6	交通安全教室	交通安全教育指導員「とまと一ず」による、成長段階に応じた交通安全教室を実施し、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進するとともに、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課	「とまと一ず」による交通安全教室を、保育園49回、幼稚園38回、小学校45回、中学校9回の延べ141回開催し、子どもたちに交通ルールの遵守や交通マナーの向上に関する指導を行うことで、交通安全意識の高揚を図った。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 幼稚園、小中学校の休校、休校等により交通安全教室が延期や中止になり、開催回数が減少した。	B	「とまと一ず」による交通安全教室で各年代に応じた交通安全指導を実施することで、子どもたちの交通ルールの遵守や交通マナーの向上を推進する。	継続
4	3	7	防災啓発事業	各地域・自治会等をはじめとし、幼少期の知識習得が大切であることから、出前講座等を通じた意識向上を目指します。	防災対策課	自治会や住民協議会等を対象に、出前講座として105講座を実施するとともに、幼稚園・保育園児を対象とした防災教育を3講座実施した。 (新型コロナウイルス感染症の影響等) 感染症拡大防止により19講座が中止となったが、開催できた講座については、感染症対策を講じながら、規模縮小や内容を変更して実施した。	A	自治会や住民協議会を対象に、出前講座等を実施していく。また、幼稚園・保育園を対象とした防災教育等を実施していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.5 事業 >

基本目標4 子どもが元気でのおびのび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62・63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%  
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和2年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	8	防災訓練事業	総合防災訓練をはじめとし、地域で実施される防災訓練への支援、学校防災教育を実施し、災害時における被害が出ないことを目指します。	防災対策課	災害時に迅速かつ的確な対応がとれる防災体制の確立と人的被害の軽減を図るため、防災訓練を毎年実施しており、令和2年度は三雲振興局管内での実施を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。中学生を対象とした防災教育(講話、応急手当、搬送法、地震・雲煙体験、初期消火訓練)を感染症対策を講じながら3中学校(三雲中(9/7)、西中(9/11)、糠野中(10/12))で開催した。(1校は中止となった)	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となったが、これまで防災訓練を毎年実施しており、令和3年度は鎌田中学校にて防災訓練を実施予定。新たな地域防災の担い手となるべく「中学生」に焦点を当てた防災教育は令和元年度から二巡目となる。少しでも多くの生徒への息の長い防災教育が必要である。	継続
4	3	9	避難行動要支援者対応策	避難行動要支援者対策プランの全体計画及び要支援者カルテ・避難プランの策定等を目指します。	防災対策課	(新型コロナウイルス感染症の影響等) 防災訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。中学生を対象とした防災教育では1校が中止となったが3校は感染症対策を講じながら防災教育を実施した。	A	「避難行動要支援者名簿」の対象者リストの更新を行うとともに、全地区で名簿の活用等が平常時から地域で適切かつ円滑に行えるよう、引き続き避難行動要支援者へ名簿提供の同意の確認を行っていく。 洪水ハザードマップの浸水想定区域内にある要配慮者施設が策定した避難確保計画に基づき訓練実施に対し指導等支援を行う。	継続